

地方独立行政法人京都市立病院機構の概要

1 現況（平成29年4月1日現在）

(1) 法人名

地方独立行政法人京都市立病院機構

(2) 主たる事務所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

(3) 法人成立の年月日

平成23年4月1日

(4) 役員の状況

役職名	氏名	備考
理事	理事長 森本 泰介	京都市立病院 院長
	森 一樹	京都市立病院 副院長
	黒田 啓史	京都市立病院 副院長
	桑原 安江	京都市立病院 副院長
	大森 憲	経営企画局長
	位高 光司	元日新電機株式会社社長・会長、元京都経営者協会会长、公益社団法人京都労働基準協会顧問、株式会社K.I 経営研究所代表取締役、社会福祉法人京都府社会福祉協議会会长
	山本 壮太	元NHK京都放送局長 古典の日推進委員会ゼネラルプロデューサー
	能見 伸八郎	独立行政法人地域医療機能推進機構 京都鞍馬口医療センター名誉院長
	木村 晴恵	社会福祉法人洛東園顧問 元公益社団法人日本介護福祉士会理事
	監事 長谷川 佐喜男	公認会計士
監事	中島 俊則	弁護士

(5) 法人が設置及び管理を行う病院等

ア 病院

病院名	所在地	病床数
京都市立病院	京都市中京区壬生東高田町1番地の2	一般病床：528床 結核病床：12床 感染症病床：8床
京都市立京北病院	京都市右京区京北下中町鳥谷3番地	一般病床：38床

イ 診療所

診療所名	所在地
京都市黒田診療所	京都市右京区京北宮町宮野80番地の1
京都市山国診療所	京都市右京区京北塔町宮ノ前32番地
京都市細野診療所	京都市右京区京北細野町東ノ垣内10番地の2
京都市宇津診療所	京都市右京区京北中地町蛸谷口90番地

ウ 介護老人保健施設

施設名	所在地	規模
京都市京北介護老人保健施設	京都市右京区京北下中町鳥谷3番地	29床

(6) 職員数

区分	職員数
経営企画局	7人
京都市立病院	872人
京都市立京北病院	50人
合計	929人

注1 休職者を含まない。

注2 非常勤嘱託員及び有期雇用職員（専攻医及び研修医を除く。）並びに臨時の任用職員及びアルバイトを含まない。

注3 京都市への人事交流職員を含む。

注4 職員を兼ねる役員を含む。

注5 京都市からの派遣職員（再任用職員を含む。）を含む。

注6 再雇用職員を含む。

2 基本的な目標等

地方独立行政法人京都市立病院機構は、感染症に係る医療、災害時における医療等公共上の見地から必要な医療であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの及び高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市民の健康の保持に寄与すべく、京都市長から指示された中期目標を達成する。

3 理念・憲章（平成26年4月1日施行）

京都市立病院機構理念

京都市立病院機構は

- 市民のいのちと健康を守ります
- 患者中心の最適な医療を提供します
- 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します

京都市立病院憲章

- 1 質の高い安全な医療を提供するとともに、地域の医療水準の向上に貢献します。
- 2 患者の権利と尊厳を尊重し、心のこもった医療を提供します。
- 3 救急や災害時における地域に必要な医療を提供するとともに、地域住民の健康の維持・増進に貢献します。
- 4 病院運営に参画する事業者等とのパートナーシップを強め、健全な病院経営に努めます。
- 5 職員の育成に努め、職員が自信と誇りを持ち、全力で医療に従事できる職場環境を作ります。

京都市立京北病院憲章

京都市立京北病院は、地域住民が、住み慣れた地域の中で、安心して生活できるよう、

- 1 良質で安全、最適な医療・介護サービスを提供します。
- 2 患者、利用者の権利と尊厳を大切にします。
- 3 入院・在宅を通して、希望に沿った療養環境を支援します。
- 4 健全な経営感覚を持って病院・施設を運営します。
- 5 職員が自信と誇りを持つことができる職場づくりを目指します。

法人運営の総括と課題等

1 総括

平成29年度は、第2期中期計画の3年目に当たり、京都市立病院（以下「市立病院」という。）においては、高度な急性期医療を提供する医療機関としての機能を一層発揮し、京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）においては、地域包括ケアの拠点施設として、中期計画の達成に向けて着実に取り組み、法人理念の達成と自治体病院としての役割を果たすとともに、自立性・迅速性・効率性を発揮した病院運営を行い、経営基盤の安定を達成した。

市立病院では、ロボット支援手術をはじめ高度な手術の実施に向けて体制を強化したことが、手術件数の大幅な増加や病床稼働率の向上に寄与した一方、夜間・休日の救急応需体制に課題があり、救急車搬送受入数は減少した。地域がん診療連携拠点病院としては、働くがん患者支援としての長期休暇期間等の一部開院（外来化学療法、放射線治療等）や診療時間の拡大等、より多くの患者ニーズに応える取組を進めた。

京北病院では、地域包括ケア病床の運用や積極的な訪問診療・看護を提供するとともに、両病院間の患者送迎車を活用し、高度な医療提供に努めた。

収益については、市立病院は過去最高の医業収益年間166.6億円、京北病院は医業・介護収益7.1億円となった。支出面においては、医薬品・診療材料等の経費削減に努め、法人全体及び市立病院の純損益は黒字を達成した（法人2.7億円、市立病院3.0億円）。

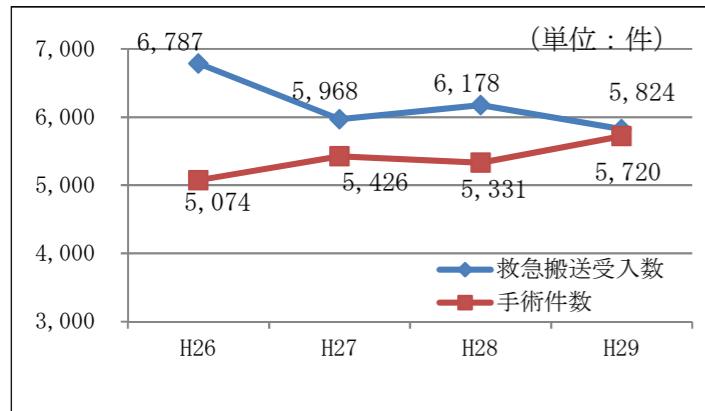
2 大項目ごとの取組

年度計画に掲げる大項目ごとの主な取組は以下のとおりである。

＜第2 市民に対して提供するサービスに関する事項＞

（市立病院が提供するサービス）

- 感染症医療の分野では、第二種感染症指定医療機関として、必要な医療体制を整備し、多職種連携の下、法に基づいて適切な診療を行うとともに、地域の医療機関とも連携し、院内外における感染対策の取組を進めた。
- 大規模災害・事故対策の分野では、事業継続計画（BCP）を作成し、関係機関との連携の下、大規模災害を想定した訓練を実施したほか、院外の訓練や研修への参加によりDMA体制の充実を図るとともに、ヘリポート及び救急・災害医療支援センターの活用に向けて取組を進めた。
- 救急医療分野では、救急患者受入体制や初期診療プロトコルの整備を進め、5,800件を超える救急搬送に対応したほか、京都市急病診療所の後送病院としての受入れを行った。
- 周産期医療の分野では、身体的・精神的なハイリスク事例に対応するとともに、院外研修へも積極的に派遣し、人材育成に努めた。
- 地域医療支援病院として、高度な急性期医療の提供と医療機関訪問や地域医療フォーラム開催等による病病・病診連携の推進、逆紹介の取組等により、地域医療機関との適切な役割分担に取り組んだ。

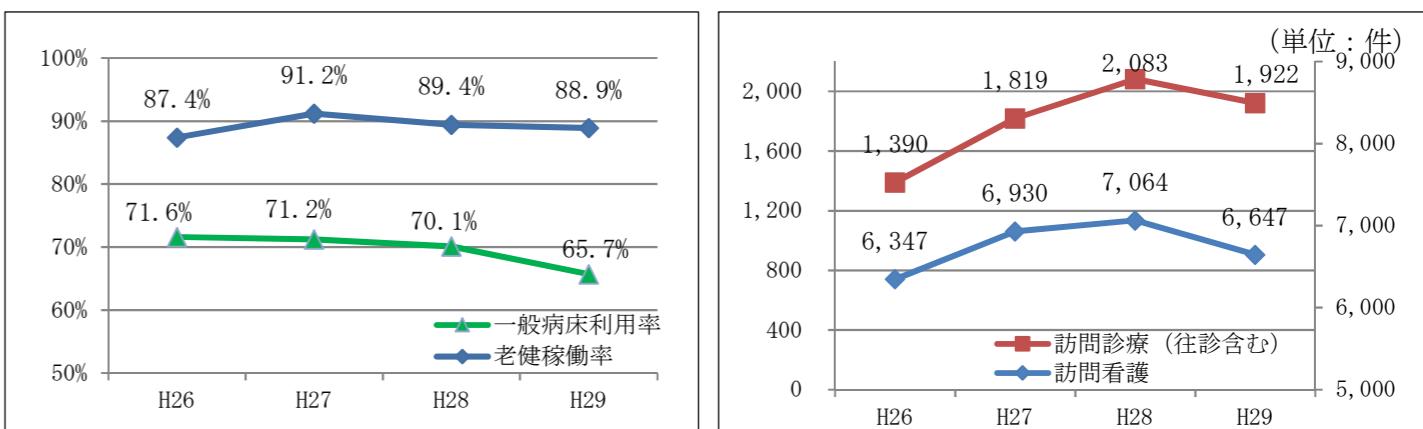


- 地域がん診療連携拠点病院として、健診センターにおけるがんの早期発見及び治療の推進、PET-CT等の高度医療機器による精度の高い診断、手術・化学療法・放射線治療や造血細胞移植等の高度専門医療、更には緩和ケア病床の活用等、多職種で予防・発見からターミナル期までの高度な医療提供に取り組んだ。とりわけロボット支援手術に積極的に取り組み、乳がんドックを新設するなど、求められる医療ニーズにも迅速に対応した。また、長期休暇期間等の外来化学療法、放射線治療の実施や平日夕方の診察等も引き続き実施し、働くがん患者のニーズにも応えた。

- 新たな医療ニーズに応えるため、専門外来（看護専門外来、薬剤師外来、禁煙外来等）において、対象者を拡大し、内容を充実するとともに、院内の認知症に関する研修の実施等により職員の認知症対応力を高める取組を進めた。

（京北病院が提供するサービス）

- 常勤医師4名体制に加え、市立病院から内科、外科、整形外科、小児科、眼科、皮膚科の医師をはじめ、乳腺外科や内視鏡検査の専門医、診療放射線技師、臨床検査技師等の応援を継続するとともに、新たに視能訓練士の応援も開始した。また、化学療法やMRI検査等の京北病院では実施できない医療について、市立病院で提供するために両病院を結ぶ患者送迎車を運行するなど、両病院一体となって質の高い医療の提供に努めた。
- また、在宅療養支援病院として、通院が困難な高齢者等を支える訪問診療及び訪問看護、24時間体制での往診対応や急変時における入院受入れを積極的に行い、京北地域における身近なかかりつけ医としての役割を積極的に担った。
- 地域包括ケア病床（10床）については、リハビリの実施等による急性期医療から在宅復帰への準備期間の医療を担い、より安心・安全な地域医療の確立に努めた。
- 介護サービスについては、居宅介護支援事業所によるケアマネジメントのもと、最適な介護サービスの提供を推進した。



＜第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組＞

（チーム医療、多職種連携の推進）

- 入院支援センターによる入院前からの情報収集、多職種による入院時カンファレンス、医療ソーシャルワーカーや薬剤師、管理栄養士の病棟担当制等により、入院時から退院を見据えた効率的かつ効果的な診療に努めた。
- 栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、緩和ケアチーム等、多職種からなる各分野の専門的なチームを複数組織し、患者の状態に合わせたサポートを提供した。

（安全で安心できる医療の提供に関する事項）

- 医療安全管理委員会等による組織的取組について即応性・専門性の向上を図るとともに、部署安全マネジャーの配置や医療安全研修により職員の医療安全意識の向上を図り、医療安全レポートの提出を一層推進し、事故の科学的な分析と効果的な防止に取り組んだ。

- リスクマネジメント部会では、患者の転倒転落予防、引継ぎミスの防止、モニターアラームの適切な使用、自己管理薬のインシデント軽減、コードブルー後の振り返りの6つの視点で、安全対策に関する活動を行った。
- 院内急変チームについては、新たに救急科・ICU・小児科医師、診療放射線技師、ICU看護師を加え、体制を強化するとともに、カンファレンスや対応策の講習会等により院内急変対応強化に努めた。

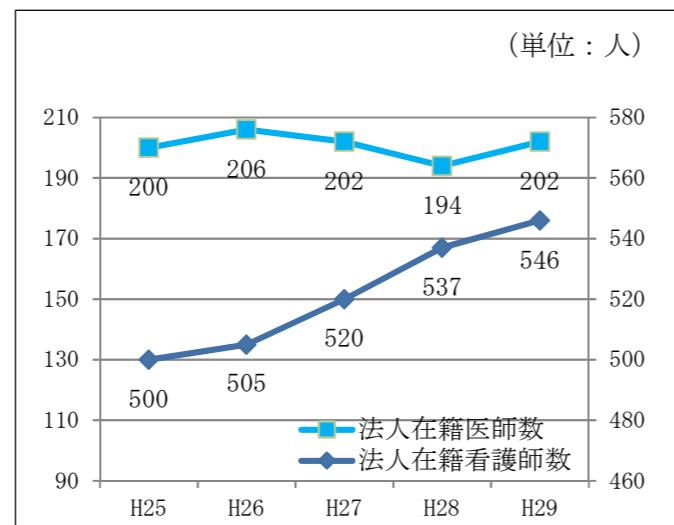
(医療の質及びサービスの質の向上に関する事項)

- 市立病院独自の臨床指標の中から外来患者待ち時間、紹介率を重点項目とし、年間を通して進捗管理を行い、医療の質向上に努めた。
- ご意見箱、患者満足度調査、市民モニター制度等から得た患者要望等を基に、改善を進めた。また、年度末には改善取組の優秀部署を顕彰し、患者満足度向上を促進した。
- 市立病院において、連休や年末年始等の長期休暇期間開院による放射線治療や化学療法等や診療時間の拡大により患者及び地域ニーズに柔軟に対応した。

<第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項>

(迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実)

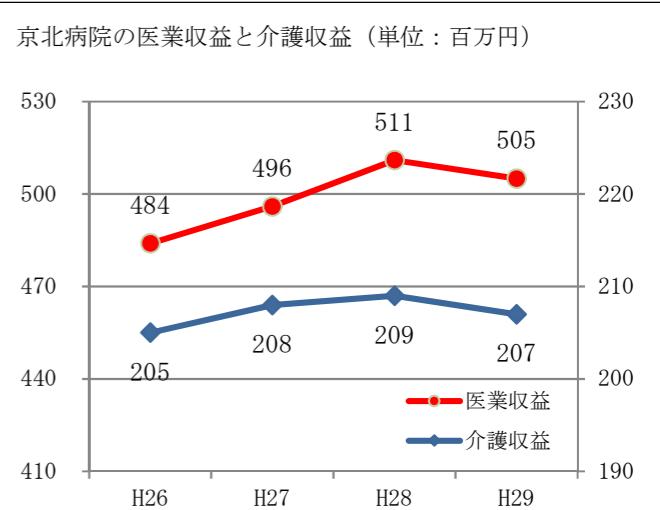
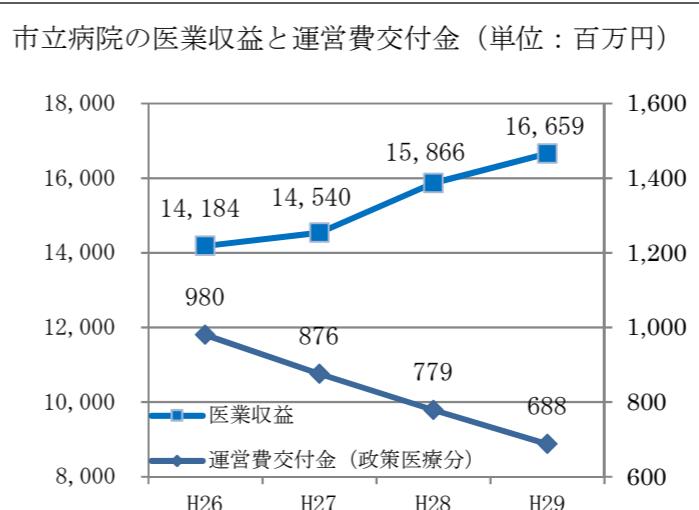
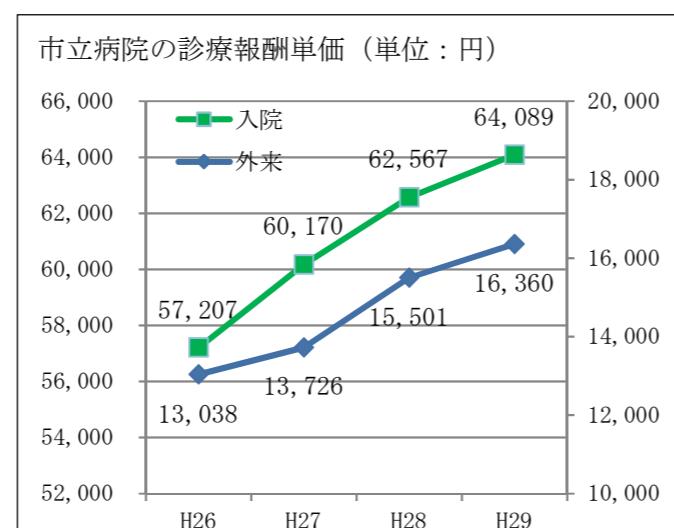
- 年2回の理事長ヒアリングや四半期ごとの実績報告会、毎週の経営企画会議や診療管理委員会等において、理事長自らが経営状況を説明し、目標を組織全体に直接指示するなど、理事長のリーダーシップの下、組織的・効率的な運営を行った。
- 医師について、市立病院では高度な手術件数の増加を目指して麻酔科の体制を強化し、京北病院においては、市立病院からの医師派遣等により必要な診療体制を確保した。
- その他の職種の確保については、随時採用を行うことで看護師及び医療技術職の充実を図った。
- 医療職の業務の効率化のため、医師事務作業補助者や看護補助者を適切に配置している。



<第5 財務内容の改善に関する事項>

(収益的収支の状況)

- 市立病院は、ロボット支援手術をはじめとする高度な手術等に取り組んだほか、入院時からの退院支援やクリニカルパスの充実等により、入院・外来診療報酬単価が前年度を上回り、過去最高の医業収益（年間166.6億円）を達成した。
- 京北病院については、地域包括ケア病床の運用や訪問診療・訪問看護等の地域ニーズに対応し、医業・介護収益は7.1億円となった。
- 支出面においては、医薬品や診療材料の見直しや価格交渉による経費削減に努め、法人全体の経常黒字で単年度黒字を達成した（法人2.7億円、市立病院3.0億円、京北病院△31百万円）。



(単位：百万円)

区分	法人全体	市立病院	京北病院
営業収益	19,699	18,776	923
営業外収益	226	216	10
計	19,925	18,992	933
営業費用	18,871	17,933	938
営業外費用	812	785	27
計	19,683	18,718	965
経常損益	242	274	△32
臨時損益	28	27	1
純損益	271	301	△31

(注) 各項目で表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は必ずしも一致しない。

<第6 その他業務運営に関する重要事項>

(PFI手法の活用)

- PFI事業の効果をより発揮するため、毎月のモニタリングと業務改善会議の実施により、SPC京都（以下「SPC」という。）とのパートナーシップをより強力なものにし、病院経営基盤の強化や患者サービスの向上等に取り組んだ。

3 今後の取組

2025年の医療と介護の一体改革に向けて、国や府の医療制度改革等への対応が求められる中、市立病院においては、迅速性・柔軟性・効率性を発揮した病院運営に努め、高度な急性期医療を提供する自治体病院として、京北病院においては、地域唯一の病院として、地域包括ケアシステムの拠点としての役割を果たす。

<平成30年度計画の目標>

- ① 京都府地域包括ケア構想の取組や平成30年度診療報酬・介護報酬改定に迅速かつ適切に対応し、地域包括ケアシステムの構築に貢献するとともに健全な病院経営を推進する。
- ② 地方独立行政法人法改正に的確に対応し、PDCAサイクルが機能する目標・評価の仕組みを構築するとともに、業務運営を改善する。
- ③ 市立病院及び京北病院の一体的運営による機能強化を一層図るため、法人内の人事交流や総合情報システムの共用、経営の効率化、患者利便の向上等を更に進める。
- ④ 迅速性・柔軟性・効率性を発揮した病院運営を行い、法人全体及び両病院の単年度経常収支での黒字を確保するため、収益の拡大と費用の縮減を進める。

項目別の状況

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(1) 感染症医療

中期目標	既存の感染症のみならず、新たな感染症についても、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。
------	--

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を迅速に受け入れる。また、新興感染症や新型インフルエンザ等のパンデミックに備えた医療体制を整備するとともに、院内外の感染対策に取り組むことにより、京都市内において先導的かつ中核的な役割を果たす。	<p>ア 感染症患者の迅速な受け入れ</p> <p>① 多職種連携の下、法に基づく二類感染症の患者等に対する適切な診療を実施する。</p> <p>② 合併症を有する結核症例を積極的に受け入れることにより、結核病床の活用を図る。</p> <p>イ 新型インフルエンザをはじめとする感染症パンデミックに備えた医療体制の整備</p> <p>① 感染症パンデミックを想定した院内訓練を実施する。</p> <p>ウ 院内外における感染対策の取組、京都市内における先導的かつ中核的な役割</p> <p>① 研修等により院内職員に対する感染意識向上に努める。</p> <p>② 感染制御チーム（I C T）の充実、感染対策リンクナースの計画的育成、リンクドクターの配置等による組織的な感染防止体制の強化を図る。</p> <p>③ 感染制御の中核施設として、地域における研修会や講演会等を積極的に開催するとともに、地域における感染症情報を把握し情報共有に努める。</p>	<p>ア 感染症患者の迅速な受け入れ</p> <p>① 京都市の第二種感染症指定医療機関として、感染管理センターを中心に感染症外来及び感染症病棟を適切に運用した。 結核以外の2類感染症はなかった。また、京都市と連携し、M E R S 発症が懸念される海外渡航者の健康監視に対応した。</p> <p>② 合併症を有する結核症例や他院の結核疑い症例についても積極的に受け入れ、結核病床の活用に努め、結核症例を60例受け入れた。</p> <p>イ 新型インフルエンザをはじめとする感染症パンデミックに備えた医療体制の整備</p> <p>① 必要な防護具や器材を整備するとともに、新型インフルエンザ発生を想定した訓練を実施するなど、感染症パンデミックに対応する院内体制を整備した。</p> <p>ウ 院内外における感染対策の取組、京都市内における先導的かつ中核的な役割</p> <p>① 全職員を対象とした感染対策研修会を実施し、職員の感染に対する意識向上に努めた。</p> <p>② 10職種（医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、療法士、放射線技師、管理栄養士、事務職員、S P C 職員）で構成する感染制御チーム（I C T）でミーティングを実施し、各部署の中心となり感染対策の推進に取り組むとともに、週1回院内環境ラウンドを行い、環境整備の充実を図った。 また、看護部では、キャリアラダー「感染管理コース」を実施し、計画的なリンクナースの育成を行った。</p> <p>③ 感染制御における中核施設として、院外の研修会や各種広報誌での掲載のほか、京都医療センターとの相互訪問・相互評価や連携する8病院との感染対策地域連携カンファレンス（4回）を実施した。 また、インフルエンザ検出状況の情報共有を京都府内13病院の間で開始し、同時に院内掲示板で毎週周知を行った。</p>	A	

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(2) 大規模災害・事故対策

中期目標

地域災害拠点病院として、大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備し、役割を果たすこと。
また、救急・災害医療支援センター（仮称）を整備し、消防局等の救急・防災に関する機関との連携を強化すること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
災害派遣医療チーム（DMAT）の充実や災害備蓄品の整備等、人的及び物的資源を確保する。 災害発生時においては、地域災害拠点病院として他の災害拠点病院等と連携するとともに、京都市地域防災計画に従い、的確な対応を行う。また、ヘリポートや新たに整備する救急・災害医療支援センターを活用することで、必要な医療を提供する。	<p>ア 事業継続計画（BCP）に基づいた院内体制の整備、訓練の実施</p> <p>イ 災害医療派遣チーム（DMAT）の充実 ① DMAT体制の拡充とともに、訓練や研修へ積極的に参加し研鑽を積むことで、DMAT活動の充実を図る。</p> <p>ウ 災害備品の充実 ① 京都市等関係機関と連携して災害備品を確保・充実する。</p> <p>エ 地域の医療従事者と協働した大規模災害訓練の実施</p> <p>オ 大規模災害における国・京都府等の関係機関との連携</p> <p>カ 災害において妊産婦・新生児等に対応できる体制の構築</p> <p>キ ヘリポート及び救急・災害医療支援センターの活用</p>	<p>ア 事業継続計画（BCP）に基づいた院内体制の整備、訓練の実施 院内各部署の優先業務等を取りまとめ、事業継続計画（BCP）を作成した。今後、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施していく。</p> <p>イ 災害派遣医療チーム（DMAT）の充実 ① DMAT隊員を計画的に訓練へ派遣し、技能の向上を図り、DMAT3隊体制とともに、新たに京都DMAT隊を3名増員した。 また、京都府総合防災訓練や海上保安庁旅客船事故訓練などの院外の訓練にも積極的に参加し、他機関との連携強化を図った。</p> <p>ウ 災害備品の充実 ① テント、簡易ベッド、担架等、災害時に必要な物品を整備した。</p> <p>エ 地域の医療従事者と協働した大規模災害訓練の実施 地域の医療機関や薬局と連携し、地域の医療従事者と協働して大規模災害訓練を行い、抽出された課題について災害対応マニュアルの修正を行った。</p> <p>オ 大規模災害における国・京都府等の関係機関との連携 大規模災害に備え、京都府医療課、京都市消防局、各災害拠点病院等の関係機関と訓練や協議を行い、連携強化に努めた。</p> <p>カ 災害において妊産婦・新生児等に対応できる体制の構築 災害時の妊産婦及び新生児受入れのための必要物品を整え、手順を作成し、NICUと産婦人科病棟において災害対応訓練を行った。</p> <p>キ ヘリポート及び救急・災害医療支援センターの活用 ヘリポートについて、大規模災害時に空路からの応援を受け入れるため、常時使用可能な体制を維持した。 救急・災害医療支援センターにおいては、被災地での長期支援活動に対応するため、隊員用待機場所及びDMAT用備蓄倉庫を管理している。</p>	A	

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(3) 救急医療

中期目標	<p>ア 関係医療機関等との連携及び役割分担を踏まえ、入院医療を必要とする重症患者を中心により多くの救急搬送を受け入れ、質の高い救急医療の提供を行うこと。</p> <p>イ 施設面及び医師等の人的資源を確保し、三次救急医療を担う救命救急センターの役割を果たすべく体制を整備すること。</p> <p>ウ 小児救急医療については、初期救急医療を担う急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との適切な役割分担の下、入院を必要とする小児を積極的に受け入れること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等															
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価																
ア 病病・病診連携を進める中で、ヘリポートの24時間運用や、院内体制の強化により、重症患者を中心により多くの救急患者を迅速に受け入れ、断らない救急を推進する。	<p>ア 院内体制の強化</p> <p>① 救急部門と手術室及び各病棟等との連携を強化し、効率的なベッドコントロールを追求することにより、迅速・効率的に救急患者を受け入れる体制を確保する。</p> <p>【関連する数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>第1期計画目標</th> <th>第2期計画目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入患者数</td> <td>4,000人</td> <td>7,000人</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 救急部門と外科系各診療科との連携、手術室の効果的運用により、多発外傷を円滑に受け入れる。</p> <p>③ 初療対応プロトコルを活用・充実し、幅広い疾患の受入環境を整備する。</p> <p>【数値目標に対する実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>数値目標</th> <th>平成29年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入患者数</td> <td>6,860人</td> </tr> </tbody> </table>	事項	第1期計画目標	第2期計画目標	救急車搬送受入患者数	4,000人	7,000人	数値目標	平成29年度目標	救急車搬送受入患者数	6,860人	<p>ア 院内体制の強化</p> <p>① 9列の当直体制、全診療科のオンコール体制、休日救急管理日直の配置により、空床管理、手術室の使用状況の確認、系列を超えたコーディネートを図るなど体制整備に努めたが、特に夜間・休日において、処置後の入院調整などに時間を要し、新たな患者を受けられなかつたことや、繁忙期に空床が少なくなったことで、救急車搬送受入患者数は減少した。</p> <p>消防ヘリについては、要請に速やかに応じ、33件の搬送を受け入れた（平成28年度：29件）。</p> <p>② 外科系当直体制や初期診療プロトコルの活用により、救急部門と外科系各診療科が連携し、多発外傷を円滑に受け入れた。</p> <p>③ 初期診療プロトコルを充実させ、専門診療科以外の初療に対応できるようにすることで、幅広い疾患を受け入れた。</p> <p>【数値目標に対する実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急車搬送受入患者数</td> <td>6,178人 (6,850人)</td> <td>5,824人 (6,860人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（ ）内は年度目標</p>	事項	平成28年度	平成29年度	救急車搬送受入患者数	6,178人 (6,850人)	5,824人 (6,860人)	B
事項	第1期計画目標	第2期計画目標																	
救急車搬送受入患者数	4,000人	7,000人																	
数値目標	平成29年度目標																		
救急車搬送受入患者数	6,860人																		
事項	平成28年度	平成29年度																	
救急車搬送受入患者数	6,178人 (6,850人)	5,824人 (6,860人)																	
イ 救急専門医等の高度な救急医療を実践できる人材を育成するとともに、重症患者に対する手術・集中治療・集中管理等の必要な体制を確保することにより、三次救急医療を担う施設として必要な診療機能を整える。	<p>イ 高度な救急医療を実践できる人材の育成と体制の整備</p> <p>① 救急医療に係る医師の教育・研修により、当直医の初期診療能力の強化を図る。</p> <p>② 救急部門とICUを中心とした集中治療部門及び他診療科間の連携による救急診療体制を強化する。</p>	<p>イ 高度な救急医療を実践できる人材の育成と体制の整備</p> <p>① 院内のER勉強会やカンファレンスに加え、京都市消防局京都市立病院出張所との合同カンファレンスを行ったほか、研修医が早期から救急対応を身に付けられるよう研修内容を見直すなど、当直医の初期診療能力の強化を図った。</p> <p>② 救急部門とICUにおいて、多職種による定期カンファレンスを実施し、救急診療体制の強化を図った。</p>																	
ウ 京都市急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との役割分担を的確に果たすことにより、入院を必要とする小児を積極的に受け入れる	<p>ウ 京都市急病診療所や救急医療を担う他の病院群輪番制病院との的確な役割分担</p> <p>① 京都市急病診療所の第2次後送病院として、京都市急病診療所や救急医療を担う他の病院群輪番制病院との役割分担の下で救急患者を積極的に受け入れる。</p>	<p>ウ 京都市急病診療所や救急医療を担う他の病院群輪番制病院との的確な役割分担</p> <p>① 京都市急病診療所の後送病院として小児科病床を確保し、輪番制の下、小児科患者については22名受け入れた。</p>																	

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(4) 周産期医療

中期目標

周産期医療2次病院として、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送の受入れに対応するため、N I C U（新生児集中治療室）等の適切な運用を図ること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
新生児専門ケアに必要な人員を確保・育成し、N I C U（新生児集中治療室）等を適切に運用することにより、周産期医療2次病院として、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送の受入れを積極的に行う。	<p>ア 周産期医療にかかる多職種人材の育成</p> <p>① 産婦人科・小児科医師、看護師及び助産師等を中心としたチーム医療を実践する。</p> <p>イ ハイリスク分娩及び母体搬送の積極的な受入れ</p> <p>① 周産期医療2次病院として、総合周産期母子医療センターである京都第一赤十字病院をはじめとする周産期医療体制を構築する関係病院との密接な連携を図り、ハイリスク分娩及び母体・新生児搬送の受入れを推進する。</p> <p>② ハイリスク妊婦へのケアを充実する。</p> <p>③ 関連職種及び保健センター等とのカンファレンスを実施し、ハイリスク妊婦への適切なサポート体制を構築する。</p> <p>ウ 新生児搬送の積極的な受入れ</p> <p>① N I C Uについて看護師の配置と育成の充実により、質の高い新生児医療を提供する。</p> <p>② 新生児集中ケア認定看護師の指導の下、N I C U看護基準に基づいた専門的なケアを実践できる看護師を継続的に育成する。</p> <p>③ 未熟児に係るリハビリテーションを適切に実施するために、専門知識と技術の習得に努める。</p>	<p>ア 周産期医療にかかる多職種人材の育成</p> <p>① 医師、看護師、助産師、M S W等による多職種カンファレンスを行い、早期から支援することにより、入院時から退院後を見据えた退院支援に取り組んだ。</p> <p>イ ハイリスク分娩及び母体搬送の積極的な受入れ</p> <p>① 周産期医療2次病院として、関係病院との密接な連携を図り、ハイリスク分娩、母体搬送及び新生児搬送の受入れを行い、N I C U（新生児集中治療室）に114名の患者を受け入れた。</p> <p>② ハイリスク妊婦に対しては、外来通院時から多職種カンファレンスを行い、入院前から継続したケアを実施している。産前からN I C U看護師による病棟訪問で面談を行うとともにN I C Uの施設見学を実施している。また、助産師外来は産後うつ対応を中心に実績を伸ばすなど、妊婦へのケアの充実に努めた。</p> <p>③ ハイリスク妊婦のサポートについては、多職種及び地域の関係機関とのカンファレンスを実施したほか、保健福祉センターや児童相談所と連携し、適切に対応している。また、産後においても産後うつの症状がみられる婦婦についてカンファレンスを行うとともに、保健福祉センターと連携してサポートした。</p> <p>ウ 新生児搬送の積極的な受入れ</p> <p>① N I C Uについて、新生児集中ケア認定看護師の配置を維持するとともに、新人看護師研修プログラムを活用し育成にも取り組み、質の高い新生児医療の提供に努めた。</p> <p>② 新生児集中ケア認定看護師による研修を計画的に実施したほか、より高度な低出生体重児・重症児・極低出生体重児の看護実践を経験するため研修を受講後、院内で伝達講習を実施し、より専門性の高い看護師の育成に取り組んだ。</p> <p>③ 小児のリハビリテーション及びN I C Uに関する研修に参加し、専門知識と技術の習得に努めるとともに、看護師と療法士が協働し、未熟児の状態に合わせたりハビリテーションを実施した。</p>	A	重症の新生児が増えており、N I C Uが満床の病院もある。引き続き、周産期医療2次病院として、より重症度の高い患者や未熟児に対する取組を続けていただきたい。

<p>エ 災害時の妊産婦・新生児対応</p> <p>① 災害時の妊産婦・新生児受入体制や必要物品の備蓄品を整える。</p> <p>オ 精神疾患有する妊産婦対応</p>	<p>エ 災害時の妊産婦・新生児対応</p> <p>① 災害時の妊産婦及び新生児受け入れのための必要物品を整え、手順を作成し、N I C Uと産婦人科病棟において災害対応訓練を行った。</p> <p>オ 精神疾患有する妊産婦対応</p> <p>精神神経科と産婦人科が連携して受け入れるとともに、産後も外来にて地域の関係機関と連携して育児を支えている。</p> <p>【参考】</p> <table border="0"> <tbody> <tr> <td>○N I C U受入実績患者数</td> <td>114名 (平成28年度)</td> <td>113名</td> </tr> <tr> <td>○分娩数</td> <td>238件 (平成28年度)</td> <td>262件</td> </tr> <tr> <td>○母体搬入件数</td> <td>31件 (平成28年度)</td> <td>38件</td> </tr> <tr> <td>○帝王切開率</td> <td>33.2% (平成28年度)</td> <td>36.3%</td> </tr> <tr> <td>○助産師外来</td> <td>186件 (平成28年度)</td> <td>82件</td> </tr> <tr> <td>○未熟児搬入件数</td> <td>29件 (平成28年度)</td> <td>22件</td> </tr> </tbody> </table>	○N I C U受入実績患者数	114名 (平成28年度)	113名	○分娩数	238件 (平成28年度)	262件	○母体搬入件数	31件 (平成28年度)	38件	○帝王切開率	33.2% (平成28年度)	36.3%	○助産師外来	186件 (平成28年度)	82件	○未熟児搬入件数	29件 (平成28年度)	22件	
○N I C U受入実績患者数	114名 (平成28年度)	113名																		
○分娩数	238件 (平成28年度)	262件																		
○母体搬入件数	31件 (平成28年度)	38件																		
○帝王切開率	33.2% (平成28年度)	36.3%																		
○助産師外来	186件 (平成28年度)	82件																		
○未熟児搬入件数	29件 (平成28年度)	22件																		

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(5) 高度専門医療

中期目標	ア 地域医療支援病院 地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担うこと。 また、地域の医療機関を積極的に支援することにより、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上に寄与すること。
------	--

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等																							
		業務の実績状況等及び評価の判断基準																									
ア 地域医療支援病院 先進的な医療機能を存分に活用して、高度な急性期医療を提供するとともに、合同カンファレンス、地域医療フォーラムの開催等を通じて、地域の医療水準の向上に貢献する。 【関連する数値目標】 <table border="1"><tr><td>事項</td><td>第1期計画目標</td><td>第2期計画目標</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>4,800 件</td><td>6,000 件</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>60.0%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>80.0%</td><td>60.0%</td></tr></table> (注) 紹介率、逆紹介率については、算定基準の改正に伴い、平成25年度実績及び第1期計画目標は旧算定式により、第2期計画目標は新算定式により算出している。	事項	第1期計画目標	第2期計画目標	手術件数	4,800 件	6,000 件	紹介率	60.0%	80.0%	逆紹介率	80.0%	60.0%	ア 地域医療支援病院 (ア) 先進的な医療機能の活用による高度な急性期医療の提供及び地域の医療機関との連携と役割分担の推進 ① 紹介患者に対するメリットの明確化や紹介患者受入枠の確保・効率的運用等、前方連携の強化により、かかりつけ医から信頼される高度な急性期医療を提供する。 ② 計画的な訪問活動を実施する。 ③ 紹介患者の来院、入院、治療、退院等の返書を徹底することにより、地域の医療機関と患者情報を共有し、地域からの信頼を獲得する。 ④ 病病連携、看看連携、医療・介護間連携及び多職種連携による退院支援の質の向上を図り、また在宅復帰に向けた支援を地域全体で促進する。 ⑤ 地域包括ケアの推進に向け、地域の関係者や関係機関と協働の取組について検討する。 【数値目標に対する実績】 <table border="1"><tr><td>事項</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>5,331 件 (5,500 件)</td><td>5,720 件 (5,700 件)</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>70.9% (66.0%)</td><td>71.5% (75.0%)</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>140.7% (95.0%)</td><td>105.8% (84.0%)</td></tr></table>	事項	平成28年度	平成29年度	手術件数	5,331 件 (5,500 件)	5,720 件 (5,700 件)	紹介率	70.9% (66.0%)	71.5% (75.0%)	逆紹介率	140.7% (95.0%)	105.8% (84.0%)	ア 地域医療支援病院 (ア) 先進的な医療機能の活用による高度な急性期医療の提供及び地域の医療機関との連携と役割分担の推進 ① 紹介状の持参を推進するため、予約が可能であることや必要な検査や治療がスムーズに受けられることなどのメリットについて、ポスターや院内放送等でPRを行うとともに、需要に応じて紹介患者受入枠を調整し、効率的な運用に努めた。 ② 新規開業や新規紹介のあった診療所、特にPRが必要な診療科等について、戦略的に訪問活動を行った。 また、訪問した医療機関を院内で共有し、紹介受入れと逆紹介推進を促した。 ③ 紹介患者の来院、入院、治療、退院等の返書状況を隨時確認して返書の徹底を図ることにより、地域の医療機関との的確な患者情報の共有、信頼関係の醸成を図った。 ④ 地域の在宅医療連携推進実務担当者会議への参加や看看連携合同カンファレンスの開催等、在宅復帰に向けた支援についての情報交換を行った。 また、退院後の患者宅を訪問看護ステーションと訪問するなど、協働して在宅支援に取り組んだ。 ⑤ 地域包括ケアの推進に向け、地域医療連携カンファレンスの開催、地域ケア会議への参加、居宅支援事業所への訪問など関係機関と意見交換を行った。	A
事項	第1期計画目標	第2期計画目標																									
手術件数	4,800 件	6,000 件																									
紹介率	60.0%	80.0%																									
逆紹介率	80.0%	60.0%																									
事項	平成28年度	平成29年度																									
手術件数	5,331 件 (5,500 件)	5,720 件 (5,700 件)																									
紹介率	70.9% (66.0%)	71.5% (75.0%)																									
逆紹介率	140.7% (95.0%)	105.8% (84.0%)																									

	<p>(イ) 合同カンファレンス、地域医療フォーラムの開催等による地域の医療従事者の支援</p> <p>(イ) 合同カンファレンス、地域医療フォーラムの開催等による地域の医療従事者への支援</p> <p>地域医療従事者向けの研修として、地域医療フォーラムを2回、地域医療連携カンファレンスを1回開催するとともに、地域の医療従事者への支援を実施した。</p> <p>【参考】地域医療フォーラム</p> <p>○平成29年9月23日 「地域包括ケア～今みえてきたもの」 (244名参加)</p> <p>○平成30年3月3日 「血液疾患～貧血から移植まで、子どもから大人まで～」 (125名参加)</p>	
--	---	--

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(5) 高度専門医療

中期目標	イ 地域がん診療連携拠点病院 がん診療連携拠点病院等との連携を基に、外科的手術、放射線治療、化学療法などの集学的治療、成人・小児血液がんに対する造血細胞移植、緩和ケアの充実等幅広いがん治療の提供体制を確保すること。 また、乳がん検診等、京都市のがん予防の取組に必要な協力をを行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
イ 地域がん診療連携拠点病院 がんについては、予防・診断・治療・緩和からターミナル期までの各領域において、多職種の職員が積極的に介入し連携・協力をを行う。 手術支援ロボット（ダヴィンチ）、放射線治療装置（リニアック）等の活用や、化学療法センターにおける外来治療、成人・小児血液がんに対する造血細胞移植、緩和ケアの充実等により、がん診療全体の質の向上を図る。 関係機関との連携については、他のがん診療連携拠点病院や地域の医療機関等との連携を進める。 また、乳がん検診など京都市が実施するがん予防の取組に対して必要な協力をを行う。	イ 地域がん診療連携拠点病院 (ア) 地域のがん診療の中核医療機関としての機能の充実 ① 手術療法・化学療法・放射線療法・免疫療法を総合的に行い、新規がん患者の治療に取り組む。 ② 悪性腫瘍手術件数の増加を図ることにより、より多くの地域のがん患者の治療に当たる。 ③ 多職種による協働を推進することで、がん相談支援体制の強化を図る。 ④ 健診センターにおけるオプション検査項目の充実や診療科横断的な患者への働きかけ等、がんの早期発見・早期治療に貢献する。 ⑤ 院内教育プログラムにより、質の高いがん医療を提供できる人材を育成する。 ⑥ 希少がんや難治がんに関する研究に参加し、新たながん治療法の開発に貢献する。 (イ) 手術支援ロボット、放射線検査・治療機器等の活用 ① PET-CT等の高度診断機器の活用を推進する。	イ 地域がん診療連携拠点病院 (ア) 地域のがん診療の中核医療機関としての機能の充実 ① 手術療法・化学療法・放射線療法・免疫療法を組み合わせ、多職種が連携してがん患者の治療に取り組んだ。 また、腫瘍内科において、原発不明がんや希少がん、臓器横断的ながんの治療を行った。 ② 悪性腫瘍手術については、手術枠の有効活用や効率的なベッドコントロールを行い、悪性腫瘍手術件数は953件と前年度比146件の増加となった。 ③ 外来化学療法センター、外来や救急部門等でがん患者の情報を共有し、支援に繋げている。 また、がん相談支援センターの運用のほか、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、MSW等の多職種がカンファレンスやキャンサーボードミーティングで情報を共有し、協働して対応した。 ④ 健診センターにおいては、半日ドックや脳ドック、肺がんドックに加え、新たに乳がんドックコースを立ち上げた。要精密検査の場合は、受診当日に専門診療科への予約を推進し、未受診者には積極的に受診勧奨を行った。 ⑤ 緩和ケア研修会、がん看護研修プログラムの実施等により、がん医療に関わる人材の育成を図った。 ⑥ 腫瘍内科や小児科におけるがんに関する臨床研究の参加、小児血液・がん学会での症例発表など、新たながん治療法の開発に貢献した。 (イ) 手術支援ロボット、放射線検査・治療機器等の活用 ① MRIやPET-CT、CT等の高度医療機器について、地域医療機関を訪問し利用の促進を図るとともに、地域医療機関へのFaxによる迅速な結果の送付に努めた。 また、更なる機器の活用のため、夕方にマンモグラフィーの撮影を行うなど、就労等により平日診療時間内の受診が困難な患者のニーズにも対応した。		

【関連する数値目標】

事項	第1期計画目標	第2期計画目標
新規がん患者数	1,200人	2,000人
がんに係る化学療法件数	—	3,900件
がん治療延べ件数	—	16,000件

		<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PET-CT件数 1, 995件 (平成28年度 1, 822件) ○MRI件数 9, 145件 (平成28年度 8, 946件) ○CT件数 21, 360件 (平成28年度 20, 355件) <p>② 手術支援ロボットを用いた前立腺がん・腎がん手術に加えて、胃がん手術、肺がん手術、直腸がん手術に積極的に取り組む。</p>	
		<p>② 手術支援ロボット「ダヴィンチ」について、保険適用の前立腺がん・腎がん手術を積極的に実施するとともに、保険収載前の胃がん・肺がん手術についても資格を有する術者及び助手を養成するなど、ダヴィンチ手術の領域拡大に努めた。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ロボット支援手術実績 <ul style="list-style-type: none"> ・前立腺がん 81件 (平成28年度 53件) ・腎がん 24件 (平成28年度 16件) ・胃がん 6件 (平成28年度 2件) ・その他 12件 (平成28年度 5件) <p>③ 放射線治療については、専門職種がチームとなり、根治的放射線治療及び緩和的放射線治療が完遂できるよう支援している。また、長期休暇期間中は放射線治療、治療時間の拡大など、治療の継続性を確保する取組を進め、患者ニーズに沿った治療を行った。</p>	
		<p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リニアック稼働件数 10, 496件 (平成28年度 10, 654件) ○長期休暇期間中の放射線治療実績 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月 3日 (水) 33名 ・ 12月 29日 (金) 21名 <p>(ウ) がん診療の質の向上</p> <p>① 術前期間を短縮化し、より早期の手術実施に向けて取り組む。</p> <p>② がん患者へのリハビリテーションを実施できる職員を計画的に育成し、がんリハビリテーションを推進する。</p> <p>③ 成人・小児血液がん等に対する造血幹細胞移植を推進するとともに、骨髄移植フォローアップ外来等を活用し、より質の高い移植医療を提供する。</p>	<p>(ウ) がん診療の質の向上</p> <p>① 手術枠を増やすとともに、入院支援センターを活用し、入院前に必要な検査や持参薬等をチェックすることで、より早期の手術の実施に向けて取り組んだ。</p> <p>② がんリハビリテーション研修にセラピストを派遣し、院内でも研修会を実施するなど計画的に職員の育成に努め、治療中や治療後に家庭生活復帰に向けて、効果的なリハビリテーションの提供に努めた。</p> <p>③ 血液がんに対しては、血液内科と小児科が協働し、全年齢層の血液疾患に対応でき、あらゆる造血幹細胞移植も施行可能である病院として診療体制を確保し、移植に取り組んだ。骨髄移植フォローアップ外来については、看護師が退院後の状況や課題に合わせ、入院時から継続した支援を行った。</p>

	<p>【参考】</p> <p>○造血細胞移植件数</p> <table border="1" data-bbox="1295 190 1985 354"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人</td><td>16 件</td><td>15 件</td></tr> <tr> <td>小児</td><td>2 件</td><td>3 件</td></tr> </tbody> </table> <p>○骨髄移植フォローアップ外来件数 62 件 (平成 28 年度 52 件)</p> <p>④ 放射線治療専門医、医学物理士及びがん放射線療法認定看護師といった専門資格を有するチームにより、質の高い放射線治療を行うとともに、患者ニーズに合った治療体制を整える。</p> <p>⑤ 緩和ケアのチーム医療を推進する。</p> <p>⑥ 休日開院やコメディカル外来の充実、柔軟な診療体制の推進により、働くがん患者の支援を進める。</p> <p>⑦ 口腔機能管理や栄養指導等がん治療中の支援療法・ケアを積極的に実施し、合併症の予防・軽減に努める。</p> <p>⑧ 市民公開講座の充実や患者会への支援等、がん患者や家族の支援を行う。</p> <p>⑨ 小児がん患者における学習と治療の両立を支援する。</p> <p>④ 放射線治療については、有害事象の予防・低減を図ることを目的にがん放射線療法看護認定看護師による面談や病棟との多職種カンファレンスを実施、必要時には外来栄養相談を受けることができる体制を構築し、専門資格を有するチームによる治療を行った。また、長期休暇期間中の放射線治療や、就労しながら治療が受けられる体制整備等の取組を進め、患者ニーズに沿った治療を行った。</p> <p>⑤ 多職種で緩和ケアのカンファレンス及び緩和ケアチームラウンドを行っている。また、緩和ケア研修会を開催し、院内外の医療職の育成にも取り組んだ。</p> <p>⑥ コメディカル外来として、がん看護・乳がん看護・乳がん患者ケアなど多様ながんに対応できる体制を整えるとともに、外来化学療法及び放射線治療の長期休暇期間中の開院や乳腺外科の夕方の診察など、働くがん患者の支援を行った。</p> <p>⑦ 周術期患者の口腔ケア推進のため、入院支援センターを活用した手術入院患者に対して術前・術後の口腔ケアを実施した。リーフレットの配布やNSTラウンドでの対象患者の抽出など、多職種で取り組み、周術期口腔機能管理件数が月平均 97 件に増加した(平成 28 年度 月平均 85 件)。栄養管理については、がん関連食種の献立内容を改善するとともに、病棟担当管理栄養士によるタイムリーな食事相談と個別食の提供に取り組んだ。また、外来患者には栄養食事指導だけでなく、「がん症例別食事パンフレット」の配布、がん食事療養情報誌「オリーブキッチン」の発行、院内利便施設にがん炎症緩和等のメディカルフードを設置するなど、外来患者の食事のサポートを行った。</p> <p>⑧ 院内外で市民公開講座を実施し、患者会については、引き続き、がん患者・家族のサロン「みぶなの会」やビスケットの会(乳がん)の患者会に対する支援を行った。</p> <p>⑨ 院内学級「わかば」において、小児がん患者の学習支援を行っており、病気療養中でも学習と治療を両立に努めた。</p>	区分	平成 28 年度	平成 29 年度	成人	16 件	15 件	小児	2 件	3 件	
区分	平成 28 年度	平成 29 年度									
成人	16 件	15 件									
小児	2 件	3 件									

(エ) 地域の医療機関等関係機関との連携に基づいたがん診療の提供
 ① 地域連携クリニカルパスを活用することにより、地域の医療機関等と一体となってがん患者を診ることができる地域のがん診療ネットワークに貢献する。

② 医師をはじめとする医療専門職が地域の学会等で積極的に発表活動を行い、PRすることで、患者の確保とがん領域での地域への貢献を果たす。

③ 在宅医療において当院が果たすべき役割を検討する。

(オ) 京都市が実施するがん検診の取組への参画

数値目標	平成 29 年度目標
新規がん患者数	1,850 人
がんに係る 化学療法件数	3,900 件
がん治療延べ件数	14,000 件

(エ) 地域の医療機関等関係機関との連携に基づいたがん診療の提供

① 5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん）及び前立腺がんの地域連携クリニカルパスの適用を拡大に向け、地域連携クリニカルパスへの登録依頼を積極的に行った。

【参考】

- 5大がん地域連携クリニカルパス
26 件（平成 28 年度 44 件）
- 前立腺がん地域連携クリニカルパス
64 件（平成 28 年度 51 件）

② 地域の学会での発表、研修会への参加、講師派遣等により積極的な PR 活動を行い、患者の確保と地域への貢献を図った。

③ 地域包括ケアシステムについて、院内研修会の実施や地域医療フォーラムの開催、地域ケア会議への参加など、在宅医療において当院が果たすべき役割を検討している。

(オ) 京都市が実施するがん検診の取組への参画

乳がんの検診等、京都市が実施するがん予防の取組にも引き続き積極的に協力している。

【数値目標に対する実績】

事項	平成 28 年度	平成 29 年度
新規がん患者数	1,700 人 (1,620 人)	1,683 人 (1,850 人)
がんに係る 化学療法件数	3,774 件 (3,200 件)	4,193 件 (3,900 件)
がん治療延べ件数	12,216 件 (13,100 件)	13,133 件 (14,000 件)

※ () 内は年度目標

(注 1) がんに係る化学療法件数とは、外来化学療法加算 A の算定件数

(注 2) がん治療延べ件数とは、悪性腫瘍手術件数（診療報酬点数表の第 10 部手術のうちレセプト電算処理システム名称マスターに「悪性腫瘍」が含まれる行為の算定件数）、がんに係る化学療法件数及びがんに係る放射線治療件数（高エネルギー放射線治療件数と密封小線源治療件数の総数）の合計

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(5) 高度専門医療

中期目標	<p>ウ 生活習慣病への対応</p> <p>(ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮 心疾患や脳血管疾患に関連する既存の診療科が有機的に連携して、迅速かつ高度なチーム医療を提供すること。</p> <p>(イ) 糖尿病治療 食事・運動療法、薬物療法により、網膜、腎臓等の合併症を予防し、生活の質を低下させないための糖尿病治療に取り組むこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
ウ 生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮 心血管疾患に対しては、心臓・血管病センターを中心に、関係部署が連携を図ることで、迅速で最適な治療を行い、心臓血管外科手術等の外科的治療を要する場合は他施設と適切に連携する。 脳卒中をはじめとした脳血管疾患に対しては、脳卒中センターを中心に、関係部署が連携を図り、総合的な診療を行う。	<p>ウ 生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮</p> <p>a 心臓・血管病センターを中心とする関係部署の連携等</p> <p>① 循環器内科と内科当直医の連携を密にするとともに、多職種連携を推進することで、緊急受入体制を強化し、急性心筋梗塞等の循環器系疾患に対する内科的治療を充実させる。</p> <p>② 糖尿病代謝内科等の診療科との連携により、下肢閉塞性動脈硬化症等の末梢動脈疾患の早期発見・早期治療を行う。</p> <p>③ 心臓血管外科手術等の外科的治療を要する場合は、他施設と適切に連携する。</p> <p>b 脳卒中センターを中心とする関係部署の連携等</p> <p>① 脳神経外科及び神経内科共通のクリニカルパスを充実させるなど、チーム医療を推進することで、高度な急性期治療から慢性期までの総合的な脳卒中診療を行う。</p> <p>② 脳卒中地域連携クリニカルパスの利用や回復期リハビリテーション施</p>	<p>ウ 生活習慣病への対応 (ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮</p> <p>a 心臓・血管病センターを中心とする関係部署の連携等</p> <p>① 循環器系疾患への対応については、心臓・血管病センターを中心に、多職種が連携し、救急受診から検査、治療、リハビリ等回復に向けた治療・ケアを実施している。 心臓外科については、関連大学から医師の応援を受け、週1回外来を設けている。</p> <p>【参考】 ○ P C I, E V T 件数 462件(平成28年度 420件)</p> <p>② 糖尿病合併症である足病変の予防及び早期発見のため実施しているフットケア外来を更に充実させるとともに、糖尿病教育入院患者に対しての指導を行った。 また、血液透析患者においても、定期的にフットチェックを行い、状態に応じてフットケアを実施するなど、下肢病変の予防及び早期発見に努めた。</p> <p>【参考】 ○ フットケア外来 858件(平成28年度 603件)</p> <p>③ 心臓血管外科手術等の外科的治療が必要な場合は、他施設と連携して対応した。</p> <p>b 脳卒中センターを中心とする関係部署の連携等</p> <p>① 脳神経外科と神経内科合同カンファレンスには、医師、看護師以外の多職種も参加し、チーム医療を実践することにより、情報の共有と治療の方向性を統一するとともに、クリニカルパスを活用し急性期治療から早期リハビリテーションや日常生活動作再獲得への援助等の慢性期まで総合的な診療を行った。</p> <p>② 脳卒中地域連携クリニカルパスを活用し、入院早期から退院支援を実施することにより、患者・家族のQOL(生活の質)を重</p>		

	<p>設への速やかな転院を推進することにより、地域の関係機関と密接に連携したシームレスな地域医療体制の構築に寄与する。</p> <p>③ 早期の急性期リハビリテーションを推進するとともに、回復期及び維持期リハビリテーションに切れ目なく移行できるよう後方連携を一層推進する。</p> <p>(イ) 糖尿病治療</p> <p>関連診療科との連携により、合併症予防を含む総合的な生活習慣病予防や治療を行う。重篤な腎合併症に対しては、血液浄化センターの機能を発揮し、腎不全患者の治療に当たる。</p> <p>また、糖尿病教室や腎臓病教室の開催等により、地域に対する生活習慣病予防に係る啓発活動を積極的に行う。</p>	<p>視し、回復期リハビリテーション施設へのスムーズかつ速やかな転院を推進した。</p> <p>③ セラピストがカンファレンスに参加し、早期の急性期リハビリテーションを推進するとともに、ICUでもリハビリテーションができるプロトコルを策定するなど、より早期からのリハビリテーションに取り組んだ。また、後方連携については脳卒中地域連携パスの活用と退院時カンファレンスを強化し、回復期及び維持期リハビリテーションへの移行を推進した。</p> <p>(イ) 糖尿病治療</p> <p>a 関連診療科の連携による予防と治療</p> <p>① 糖尿病対策チームを中心とした糖尿病透析予防指導（腎症外来）や患者会の運営等を通じて、総合的な糖尿病療養支援を実施する。</p> <p>② 効果的なクリニカルパスに基づいた糖尿病教育入院を進める。</p> <p>③ 専門チームによる訪問活動や糖尿病教室・腎臓病教室の開催、病診連携の講演会等を充実させることで、地域への積極的な貢献を果たす。</p> <p>b 血液浄化センターの機能発揮</p> <p>① 重篤な腎合併症治療を積極的に実施するとともに、各診療科と連携し、多様な透析ニーズに対応する。</p>	
--	--	---	--

		<p>【参考】</p> <p>○透析件数 7, 876件（平成28年度 7,486件）</p> <p>○血液净化件数 116件（平成28年度 123件）</p>		
--	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(5) 高度専門医療

中期目標	エ 適切なリハビリテーションの実施 適切な急性期リハビリテーションを行うとともに、転院後の効果的な回復期リハビリテーションへの引継ぎや早期の社会復帰につなげるように努めること。			
中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
エ 適切なリハビリテーションの実施 適切な急性期リハビリテーションを行うとともに、転院後の効果的な回復期リハビリテーションへの引継ぎや早期の社会復帰につなげるように努めること。	<p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高度な急性期医療を提供する施設として、脳血管・運動器・がん・心臓・呼吸器に係る適応患者への迅速かつ集中的な急性期リハビリテーションを実施する。 ② リハビリテーション専門医と連携し、効果的かつ効率的なリハビリテーションを提供する。 <p>(イ) 回復期リハビリテーション提供施設との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアシステムの中でのリハビリテーション提供体制について研究する。 	<p>エ 適切なリハビリテーションの実施 (ア) 急性期リハビリテーションの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 早期からのリハビリテーション開始に向けて合併症予防や日常生活リズムの獲得に向けたケアを実施するとともに、セラピストの積極的な病棟カンファレンスの参加や入院時からの介入などにより、脳血管・運動器・がん・心臓・呼吸器に係る適応患者への迅速かつ集中的な急性期リハビリテーションを行った。 ② リハビリテーション医（非常勤・週1回）を配置し、効果的かつ効率的なリハビリテーションの実施に努めた。 <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初期加算件数 45, 518件（平成28年度 39, 756件） ○早期加算件数 27, 524件（平成28年度 23, 495件） <p>(イ) 回復期リハビリテーション提供施設との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 回復期リハビリテーション提供病院とのカンファレンスや勉強会への参加により連携を強化した。 		

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(6) 多様なニーズへの対応

中期目標	ア 専門外来 医療の進歩や市民ニーズの変化に応じた専門外来を開設するなどの確な対応を図ること。
	イ 認知症対応力の向上 大きな社会問題になっている認知症について、その対応力を向上させることで、社会的要請に応えていくこと。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等																																																								
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価																																																									
超高齢化社会における医療環境や社会情勢の変化に伴う多様な市民のニーズに対し、迅速・的確に対応する。	<p>ア チーム医療 ① 多職種がチームとなり、様々な医療ニーズに柔軟かつ迅速に対応する。</p> <p>イ 専門外来 ① 高度な知識・技術を有するがん看護専門看護師、各種領域の認定看護師、がん専門薬剤師や他の医療専門職種によるコメディカル外来を充実するとともに、継続して職員の育成を図る。</p>	<p>ア チーム医療 ① 入院前から患者情報の収集を行い、退院支援の必要性のチェック等、早期からの専門職種の介入に繋げている。また、病棟でのカンファレンスに加えて、栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、褥瘡対策チーム、感染対策チーム及び緩和ケアチーム等の多職種からなるチームにより、多様な医療ニーズに柔軟かつ迅速に対応している。</p> <p>イ 専門外来 ① 専門外来として、女性総合外来、男性専門外来、緩和ケア外来、セカンドオピニオン外来、禁煙外来、看護専門外来、薬剤師外来、ペースメーカー外来等を実施し、市民の様々な健康ニーズに対応した。とりわけ、看護専門外来における糖尿病透析予防外来や助産師外来の対象患者の拡大、フットケア外来の対象患者の掘り起しに努めた結果、大幅に増加した。</p> <p>【参考】主な専門外来の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>専門外来</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性総合外来</td> <td>2 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>男性総合外来</td> <td>11 件</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>緩和ケア外来</td> <td>36 件</td> <td>28 件</td> </tr> <tr> <td>セカンドオピニオン</td> <td>8 件</td> <td>15 件</td> </tr> <tr> <td>禁煙外来</td> <td>162 件</td> <td>187 件</td> </tr> <tr> <td>看護専門外来</td> <td>1,913 件</td> <td>2,340 件</td> </tr> <tr> <td>薬剤師外来</td> <td>185 件</td> <td>208 件</td> </tr> <tr> <td>ペースメーカー 点検外来</td> <td>429 件</td> <td>421 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(看護専門外来の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん看護</td> <td>617 件</td> <td>323 件</td> </tr> <tr> <td>乳がん看護</td> <td>241 件</td> <td>192 件</td> </tr> <tr> <td>造血細胞移植後 フォローアップ</td> <td>52 件</td> <td>62 件</td> </tr> <tr> <td>腹膜透析</td> <td>121 件</td> <td>146 件</td> </tr> <tr> <td>ストーマ</td> <td>166 件</td> <td>248 件</td> </tr> <tr> <td>糖尿病透析予防</td> <td>24 件</td> <td>309 件</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>82 件</td> <td>198 件</td> </tr> <tr> <td>フットケア</td> <td>603 件</td> <td>858 件</td> </tr> <tr> <td>乳がん患者ケア</td> <td>7 件</td> <td>4 件</td> </tr> </tbody> </table>	専門外来	平成 28 年度	平成 29 年度	女性総合外来	2 件	0 件	男性総合外来	11 件	1 件	緩和ケア外来	36 件	28 件	セカンドオピニオン	8 件	15 件	禁煙外来	162 件	187 件	看護専門外来	1,913 件	2,340 件	薬剤師外来	185 件	208 件	ペースメーカー 点検外来	429 件	421 件		平成 28 年度	平成 29 年度	がん看護	617 件	323 件	乳がん看護	241 件	192 件	造血細胞移植後 フォローアップ	52 件	62 件	腹膜透析	121 件	146 件	ストーマ	166 件	248 件	糖尿病透析予防	24 件	309 件	助産師	82 件	198 件	フットケア	603 件	858 件	乳がん患者ケア	7 件	4 件	A
専門外来	平成 28 年度	平成 29 年度																																																										
女性総合外来	2 件	0 件																																																										
男性総合外来	11 件	1 件																																																										
緩和ケア外来	36 件	28 件																																																										
セカンドオピニオン	8 件	15 件																																																										
禁煙外来	162 件	187 件																																																										
看護専門外来	1,913 件	2,340 件																																																										
薬剤師外来	185 件	208 件																																																										
ペースメーカー 点検外来	429 件	421 件																																																										
	平成 28 年度	平成 29 年度																																																										
がん看護	617 件	323 件																																																										
乳がん看護	241 件	192 件																																																										
造血細胞移植後 フォローアップ	52 件	62 件																																																										
腹膜透析	121 件	146 件																																																										
ストーマ	166 件	248 件																																																										
糖尿病透析予防	24 件	309 件																																																										
助産師	82 件	198 件																																																										
フットケア	603 件	858 件																																																										
乳がん患者ケア	7 件	4 件																																																										

<p>イ 認知症対応力の向上 研修会等の取組を進め、認知症について正しく理解し、患者の尊厳を尊重した対応を実践できる職員の育成を行うことで、高齢化の進展と共に増加する認知症患者に適切に対応する。</p>	<p>ウ 認知症対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① チーム医療により、行動・心理症状（B P S D）や身体合併症、家族へのケア等を適切に実施する。 ② 専門性を有する人材の確保・育成や職員への認知症教育の充実、認知症対応に係る関係機関との連携強化により、職員の認知症対応力の向上を図り、認知症患者が安心して受診できる病院づくりを推進する。 	<p>ウ 認知症対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症ケアチームを中心に認知症ケアマニュアルを作成するとともに、医師、薬剤師、看護師が全職員向けの研修会を行うことで、行動・心理症状や身体合併症等に対応できる体制の構築を図った。 ② 病院全体の認知症対応力向上のため、全職員を対象とした認知症サポーター養成講座、認知症ケアチームによる院内研修会等を実施し、認知症看護認定看護師教育課程に1名派遣するなど人材育成を図り、認知症患者が安心して受診できる病院づくりを推進した。 	
---	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(7) 健康長寿のまちづくりへの貢献

中期目標

ア 健診センター事業として人間ドック及び特定保健指導を積極的に行うこと。
イ 健康教室の開催、患者会の支援等による市民への啓発の取組を進めること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等														
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価															
<p>市民に開かれた病院としての取組を推進し、市民がすこやかに暮らせる健康長寿のまちづくりへの貢献を果たす。</p> <p>ア 人間ドックについては、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病等を対象とした専門ドック等、多様性のあるメニュー やオプション検査の充実を図り、特定保健指導についても、より効果的な指導の実施に努めることで、市民の積極的な受診を促進する。</p> <p>イ 健康教室など市民ニーズを踏まえた市民公開講座を実施し、患者会についても積極的に支援することにより、市民の主体的な健康づくりに寄与する。</p>	<p>ア 健診センター事業の充実による疾病予防の取組の推進 (ア) がんの早期発見の推進 ① オプション検査の充実等により、がんの早期発見を推進する。</p> <p>(イ) 多様性を有したメニューの充実 ① 多様なニーズに応じたドックメニュー やオプション検査の充実、関係診療科との連携強化により、需要の拡大に対応できる供給体制の構築を図る。</p> <p>(ウ) 特定保健指導の充実 ① 生活習慣病治療関連診療科及び健診センターとの連携により、合併症予防を含む総合的かつ効果的な生活習慣病予防に取り組む。</p> <p>② 精密検査対象者が当院の外来において専門的な診察を円滑に受けることができる仕組みを整える。</p> <p>イ 市民啓発事業の充実 ① 健康教室をはじめとした市民公開講座や地域への出前講座、地域住民対象の講演会等を積極的に実施し、地域への啓発を行う。</p>	<p>ア 健診センター事業の充実による疾病予防の取組の推進 (ア) がんの早期発見の推進 ① 更なるがんの早期発見を推進するため、乳がんドックコースを開設した。 また、要精密検査については受診当日に専門診療科の予約を推奨するとともに、未受診者には積極的に受診勧奨を行うなど、がんの早期発見に取り組んだ。</p> <p>(イ) 多様性を有したメニューの充実 ① 半日ドック、脳ドック、肺がんドック等に加え、乳がんの社会的関心の高まりを受けて乳がんドックコースを開設するなど、多様なニーズへの対応に努め、受診者数も増加した。</p> <p>【参考】 ○人間ドック受診者数 4,677人（平成28年度） 4,637人（平成28年度）</p> <p>(ウ) 特定保健指導の充実 ① 特定保健指導については、積極的に保健指導対象者への受診奨励を行うとともに、対象者への生活指導を実施している。</p> <p>② 検査当日に結果説明を行うとともに、専門診療科の精密検査の予約を可能とし、健診成績表送付時にも要精密検査の診療予約案内を同封するなど、スムーズに専門的な診察に移行できる仕組みを整えている。</p> <p>イ 市民啓発事業の充実 ① 健康教室「かがやき」や母親教室、糖尿病教室、禁煙教室等の市民公開講座を定期的に開催したほか、乳がんや感染症予防等に関する地域への出前講座も実施し、積極的な地域への啓発事業を行った。</p> <p>【参考】健康教室受講者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かがやき</td> <td>435人</td> <td>547人</td> </tr> <tr> <td>母親教室</td> <td>286人</td> <td>286人</td> </tr> <tr> <td>糖尿病教室</td> <td>291人</td> <td>223人</td> </tr> <tr> <td>禁煙教室</td> <td>46人</td> <td>53人</td> </tr> </tbody> </table>	講座名	平成28年度	平成29年度	かがやき	435人	547人	母親教室	286人	286人	糖尿病教室	291人	223人	禁煙教室	46人	53人	A
講座名	平成28年度	平成29年度																
かがやき	435人	547人																
母親教室	286人	286人																
糖尿病教室	291人	223人																
禁煙教室	46人	53人																

<p>② 多職種からなる禁煙推進チームが中心となり、患者等の禁煙支援を行う。</p> <p>③ 患者会については、患者・家族同士の交流促進や自主活動支援を目的に、積極的に運営を支援する。</p> <p>④ 京都市保健福祉局の施策と連携して、健康長寿のまちづくりに貢献する。</p> <p>ウ 地域医療及び地域包括ケアへの貢献</p> <p>① 退院後の在宅療養支援の体制を整備し、入院と在宅医療を繋ぐシームレスな活動を行う。</p> <p>② 在宅医療に関する方向性を検討する。</p> <p>③ 地域包括ケアシステムの構築に貢献する。</p>	<p>② 医師、看護師、保健師、薬剤師、管理栄養士等の多職種からなる禁煙推進チームにより、禁煙教室での禁煙教育や禁煙週間でのキャンペーンを実施し、患者の禁煙支援に取り組んだ。</p> <p>③ 患者会については、引き続き、がん患者・家族のサロン「みぶなのは」やビスケットの会（乳がん）、聚楽会（糖尿病）等の患者会に対する支援を行った。</p> <p>④ 京都市の依頼を受け、地域の研修会への講師派遣や健康長寿のまちいきいきポイント事業に参画し、人間ドック利用券を提供するなど、京都市保健福祉局の施策と連携して、健康長寿のまちづくりに貢献した。</p> <p>ウ 地域医療・地域包括ケアへの貢献</p> <p>① 入院早期から多職種でカンファレンスを行い、患者のニーズに応じた在宅療養に向けた支援を行い、スムーズな在宅療養への移行に繋げた。</p> <p>② 地域の在宅医療連携推進実務担当者会議への参加や看看連携合同カンファレンスの開催等、在宅復帰に向けた支援についての情報交換を行った。</p> <p>③ 地域包括ケアの推進に向け、地域医療連携カンファレンスの開催、地域ケア会議への参加、居宅支援事業所への訪問など関係機関と意見交換を行った。</p>	
--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

2 京北病院が提供するサービス

(1) 市立病院と京北病院の一体運営

中期目標	ア 総合情報システムの共通化 市立病院と電子カルテを含めた総合情報システムを共通化することにより、医療の質や患者サービスの向上を図ること。			
中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
ア 総合情報システムの共通化 電子カルテを含めた総合情報システムを市立病院と共通化し、一体的な法人内の情報ネットワーク体制を構築することで、市立病院の医療機能を一層活用し、医療の質及び患者サービスの向上を図る。	ア 人事交流の更なる推進 ① 市立病院からの応援体制について職種範囲を拡大するなど人事交流を一層推進し、質の高い医療を提供する。 ② 京北病院医師の技能・経験を市立病院と共有することにより、市立病院における総合診療の質の向上に資する。 イ 一体的な診療の実施 ① 共通の総合情報システムを通じた検査、診断、治療の一体化を推進する。 ② 市立病院と京北病院を結ぶ患者送迎車を活用する。	ア 人事交流の更なる推進 ① 市立病院からの応援体制については、内科、外科、皮膚科、整形外科、小児科、眼科の各診療科の医師をはじめ、乳腺外科や内視鏡検査の専門医を派遣した。また、臨床検査技師等の医療技術職の応援を継続するとともに、視能訓練士の派遣を新たに開始した。 看護師については、法人内での異動により、京北病院の必要看護師数を配置した。 ② 人事交流を活発化することで市立病院における総合診療の質の向上を図った。また、市立病院の専攻医、研修医については、医師教育の一環としてローテーション等で京北病院に派遣した。 イ 一体的な診療の実施 ① 共通の総合情報システムにより、両病院間で患者情報を共有し、迅速かつ的確な診療を提供した。 ② 両病院を結ぶ患者送迎車により、市立病院の化学療法やMRI等の高度医療機器による検査や、京北病院で提供することができない医療を受ける患者を延べ282人（平成28年度327人）送迎した。	A	

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

2 京北病院が提供するサービス

(2) 京北病院の機能強化の検討

中期目標

在宅療養支援病院としての役割を果たすべく体制を整備すること。また、地域のニーズに応じ、地域包括ケアの拠点病院として、京北病院の機能強化について検討すること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
在宅療養支援病院としての体制整備を進めるとともに訪問看護ステーションの機能強化を行うことで、地域包括ケアの推進に当たり、京北地域において中心的な役割を担い、地域ニーズに応える。	<p>ア 在宅療養支援病院 ① 在宅療養支援病院として、引き続き24時間往診対応及び急変時の入院受入れ等を行う。</p> <p>イ 訪問看護ステーション ① 機能強化型訪問看護ステーションとして、質の高い在宅医療及び訪問看護を確保する。</p> <p>ウ 地域ニーズを踏まえた地域包括ケアの推進による、京北地域の活性化への貢献 ① 地域包括ケア病床を適切かつ効果的に運用する。</p> <p>② いきいき京北地域ケア協議会において関係機関との連携を深め、地域包括ケアの中心的役割を担う。</p> <p>③ 地域の関係機関との情報交換により医療需要を把握し、必要な診療体制を維持する。</p> <p>エ 中長期的ビジョンの検討 ① 地域包括ケアシステムにおける役割や地元要望、患者動向等を踏まえた中長期的なビジョンを検討する。</p>	<p>ア 在宅療養支援病院 ① 在宅療養病院として、引き続き24時間往診対応及び急変時の入院受入れができる体制を継続し、在宅での看取り5件に対応した。</p> <p>【参考】 ○往診件数230件（平成28年度272件）</p> <p>イ 訪問看護ステーション ① 機能強化型訪問看護ステーションを目指し、24時間体制による患者の急変に対応、急変時の入院受入体制を維持するとともに、他の医療機関やケアマネージャーから患者の紹介が得られるよう訪問看護を積極的に行った。</p> <p>【参考】 ○訪問看護件数6,647件（平成28年度7,064件）</p> <p>ウ 地域ニーズを踏まえた地域包括ケアの推進による、京北地域の活性化への貢献 ① 地域包括ケア病床の適切かつ効果的な運用に努めた。</p> <p>【参考】 ○稼働率76.1%（目標75.0%）</p> <p>② いきいき京北地域ケア協議会に参画している関係機関に対し、京北病院の医療提供体制や介護保険サービスに関する情報を提供するなど連携を深めた。また、いきいき京北地域ケア協議会の組織改編に向けて役員会で検討を行った。京北地域包括支援センター及び担当ケアマネージャーを交えた「京北地域包括ケアを進める会」を月1回開催し、個別ケアの事例検討を行うなど、京北地域における地域包括ケアの中心的役割を担った。</p> <p>③ 京北地域における行政機関を構成員とする「京北地域行政推進会議」に参画し、情報交換を通じて地域ニーズの収集・把握に努めた。</p> <p>エ 中長期的ビジョンの検討 ① 京北地域の福祉施設や京北自治振興会、関係医療機関等から京北病院が提供する医療・介護サービスに関する意見や要望等を聴取した。</p>	A	

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

2 京北病院が提供するサービス

(3) へき地医療

中期目標	<p>ア 京北地域における人口の動向や高齢化の進展などによる疾病構造や地域の医療ニーズの変化を踏まえた適切な入院・外来診療体制を確保し、総合診療専門医の確保及び育成を目指すこと。</p> <p>イ 京北病院へのアクセスの確保に取り組むとともに、訪問診療、訪問看護など、在宅医療・介護サービスの提供を適切に行うこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
ア 法人として人的協力体制を整備することで、適切に入院・外来診療を行う。また、地域医療の担い手として、幅広い領域の疾病等に対して適切な初期対応と継続診療を全人的に提供できる総合診療専門医を確保・育成する。	ア 健康長寿のまちづくりへの貢献 ① 地域住民の定期的な保健指導等を実施するなど、患者ひとりひとりに対して包括的な健康管理を行う。 イ 法人としての人的協力体制の整備	ア 健康長寿のまちづくりへの貢献 ① 外来診療及び訪問診療を積極的に行うとともに、保険者が行う特定健診、特定保健指導にも積極的に関わった。 ② 地域包括ケア病床の運用に当たり、作業療法士を配置し、適切にリハビリテーションを提供した。訪問リハビリテーション及び理学療法士による通所リハビリテーションについても積極的に行い、地域ニーズに応えた。 イ 法人としての人的協力体制の整備 市立病院からの応援体制については、内科、外科、皮膚科、整形外科、小児科、眼科の各診療科の医師をはじめ、乳腺外科や内視鏡検査の専門医を派遣した。また、臨床検査技師等の医療技術職の応援を継続するとともに、看護師の派遣を新たに開始した。 専攻医の派遣がない期間については、病院をあげて支援体制を組み、応援医師を配置した。 看護師、薬剤師、管理栄養士及び事務職員は、法人内での異動により適切に配置した。		
イ 患者送迎サービスを継続して実施するとともに、診療所の利便性向上について検討を行う。また、訪問診療や訪問看護等の在宅医療・介護サービスの充実を図る。	ウ 市立病院との連携による総合診療専門医の育成に向けた準備 エ 患者送迎サービス等利便性向上の検討及び在宅医療・介護サービスの充実 ① 在宅機能の強化により、訪問診療、訪問看護等を充実させる。	ウ 市立病院との連携による総合診療専門医の育成に向けた準備 市立病院と京北病院との連携による総合診療専門医育成の方策について検討を進め、京北病院での1箇月間の地域医療研修を義務付けた研修プログラムが新専門医制度において承認された。	A	
(注1) 訪問診療件数には、往診の件数を含む。 (注2) 訪問看護件数には、訪問リハビリテーションの件数を含む。	(注1) 訪問診療件数は、往診件数を含む。 (注2) 訪問看護件数は、訪問リハビリテーション件数を含む。	エ 患者送迎サービス等利便性向上の検討及び在宅医療・介護サービスの充実 ① 患者送迎ルートの一部変更を行い、利便性の向上を図った。また、訪問診療及び訪問看護に積極的に取り組み、住み慣れた地域や家庭で暮らし続けたいという患者ニーズに応えた。		
	数値目標 平成29年度目標 訪問診療件数 1,800件 訪問看護件数 6,750件	数値目標 平成28年度 平成29年度 訪問診療件数 2,083件 1,922件 訪問看護件数 7,064件 6,647件		
	オ 収益性の向上 ① 院長のリーダーシップの下で、月次経営分析数値を基にしたP D C Aの活用により、経営改善に努める。	オ 収益性の向上 ① 京北担当理事との定例会議を行い、課題等について協議し、経営改善に努めた。		

	<p>② 入院における病床利用率の向上と適正な在院日数を維持する。</p> <p>③ 近傍医療機関へ日常的に訪問活動を行うなど、連携を強化するとともに、更なるエリア拡大を図る。</p>	<p>② 毎週実施している京北病院の企画会議において、病床利用率等の情報共有・分析に取り組んだ。</p> <p>③ 京都市内や周辺自治体の医療機関との連携に努めるとともに、京北地域内外の福祉施設等の関係機関を訪問し、ニーズ等の把握に努めた。</p>		
--	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

2 京北病院が提供するサービス

(4) 救急医療

中期目標

京北地域における唯一の救急告示病院として、救急医療を提供する役割を的確に果たすこと。また、高度な医療を要する患者については、市立病院をはじめとする市内中心部の急性期医療機関と連携し、これらの医療機関に転送すること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
市立病院との一体的運営の下、京北地域における唯一の救急告示病院として、初期救急医療を提供する役割を果たす。高度医療を必要とする患者については、市立病院を中心に市内中心部の急性期医療機関と連携を図ることで適切な対応を行う。	<p>ア 市立病院との一体的運営による適切な初期救急医療の提供</p> <p>イ 市立病院やその他の急性期医療機関との連携による、高度医療を必要とする患者への適切な対応</p>	<p>ア 市立病院との一体的運営による適切な初期救急医療の提供 京北地域における唯一の救急告示病院として、院外心停止や重症患者を積極的に受け入れ、初期救急医療を提供した。 【参考】救急患者数 2, 224人（平成28年度2, 066人）</p> <p>イ 市立病院やその他の急性期医療機関との連携による、高度医療を必要とする患者への適切な対応 手術や高度医療機器を用いた検査等を必要とし、京北病院での対応が困難な患者については、市立病院をはじめ市内の高度急性期医療機関に搬送するなど、適宜連携を図り適切に対応した。また、緊急性のある症例については、ヘリコプターによる患者搬送を行った。 【参考】 <input type="radio"/> 救急患者全転送数 72人（平成28年度69人） <input type="radio"/> うち市立病院への転送 41人（平成28年度38人） <input type="radio"/> ヘリ搬送数 25人（平成28年度23人） <input type="radio"/> 市立病院へのヘリ搬送 15人（平成28年度15人） </p>	A	

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

2 京北病院が提供するサービス

(5) 介護サービスの提供

中期目標

介護老人保健施設を中心とし、できる限り住み慣れた地域や住まいに自立した生活が送れるよう支援していく施設介護サービス及び居宅介護サービスを提供すること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
介護サービスの提供に当たっては、居宅介護支援事業所によるマネジメントの下、介護老人保健施設による施設介護サービスから、訪問看護及び通所リハビリテーション等による居宅介護サービスに至るまで、幅広く提供する。	<p>ア 居宅介護支援事業所によるマネジメント機能の発揮 ① 居宅介護支援事業所のケアマネジメント機能を一層発揮し、介護サービスにおける効率性の向上と安定を図る。</p> <p>イ 介護老人保健施設による施設介護サービスの提供 ① 質の高い介護サービスを提供し、要介護度の高い利用者の受入れに適切に対応する。</p> <p>ウ 訪問看護及び通所リハビリテーション等による居宅介護サービスの提供 ① 地域ニーズを的確に把握し、より多くの利用者を受け入れる。</p>	<p>ア 居宅介護支援事業所によるマネジメント機能の発揮 ① 介護老人保健施設による施設介護サービスから、訪問看護及び通所リハビリテーション等による在宅介護サービスまで、居宅介護支援事業所のケアマネジメントの下、提供した。</p> <p>【参考】 ○ 居宅介護支援事業所利用者数 396人（平成28年度351人）</p> <p>イ 介護老人保健施設による施設介護サービスの提供 ① 介護老人保健施設「はなぶるさと」において、利用者の要介護度や家族の状況、入所者の状態に応じて、長期入所・短期入所の受入れを行った。</p> <p>【参考】 ○ 介護老人保健施設入所者数 9,410人（平成28年度9,465人） ○ 介護老人保健施設稼働率 88.9%（平成28年度89.4%）</p> <p>ウ 訪問看護及び通所リハビリテーション等による居宅介護サービスの提供 ① 自宅での介護生活を支援する訪問看護及び日常生活の自立を支援する通所リハビリテーション等による居宅介護サービスを積極的に提供した。</p> <p>【参考】 ○ 訪問看護件数 6,647件（平成28年度7,064件） ○ 通所リハビリテーション利用者数 2,581件（平成28年度2,493件）</p>	A	

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

1 チーム医療、多職種連携の推進

中期目標	必要な医療専門職を確保するとともに、各医療専門職が最大限の専門性を発揮し、迅速かつ高度なチーム医療を推進すること。		
中期計画	年度計画	設立団体の長の評価	評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	
多職種カンファレンスの充実、入院早期からの退院を見据えた多職種による診療計画の策定など、各医療専門職が連携し、それぞれの専門性を最大限に発揮できる多職種連携の業務執行体制を一層推進する。 また、栄養サポートチーム、緩和ケアチームなど各分野におけるチーム医療について充実を図ることで、患者中心の最適な医療の提供に努める。	<p>① 多職種カンファレンスの充実等により、入院早期からの多職種関与による効率的かつ効果的な診療を行う。</p> <p>② 栄養サポートチーム（NST）、緩和ケアチーム等各分野における専門性を生かしたチーム医療を実施する。</p>	<p>① 入院前から患者情報の収集を行い、多職種で入院時カンファレンスを実施するなど早期から介入することにより、情報共有を迅速化、退院に向けた効率的かつ効果的な診療に努めた。 また、チーム医療の推進のため、栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、褥瘡対策チーム、感染対策チーム及び緩和ケアチーム等の多職種カンファレンスを組織し、入院早期から多職種が介入する体制を整えている。</p> <p>② 多職種での入院時カンファレンスによる情報共有を生かし、市立病院において、以下のとおり各分野におけるチーム医療を展開した。 栄養サポートチーム（NST）では、病棟担当管理栄養士を中心として、多職種による食事相談に精力的に取り組んだ。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○栄養食事指導件数 6,240件（平成28年度 6,236件） ○栄養サポートチーム加算件数 1,310件（平成28年度 1,319件） <p>緩和ケアチームでは、緩和ケア科医師やがん看護専門看護師を中心に、緩和ケア科ミーティングや病棟ラウンドを行い、がん性疼痛のコントロールをはじめ、患者の苦痛軽減、ケアの方向性の確認等を通じて、患者のQOLの向上に努めた。 褥瘡チームでは、皮膚科医師、皮膚・排泄ケア認定看護師、薬剤師及び管理栄養士で回診を行い、褥瘡対策委員会で褥瘡の発生状況を報告するとともに、褥瘡の予防や発生時の対策について検討し、職員への周知を行った。また、栄養サポートチーム（NST）とも適宜連携を図り、回診前に担当管理栄養士と対象者の栄養状態や栄養管理について検討を行った。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○褥瘡発生率 0.04%（平成28年度 0.03%） <p>感染対策チームでは、週2回の病棟ラウンド、週1回の環境ラウンドを実施した。また、平成30年度から立ち上げる抗菌薬適正使用支援チームの準備を整えた。</p> <p>呼吸ケアチームでは、呼吸器内科医師が講師を務める人工呼吸器の研修会を実施したほか、人工呼吸器からの早期離脱及び呼吸ケアの向上を目指して週2回定期的にラウンドを実施した。 京北病院では、管理栄養士を中心とするNST委員会において、入院患者・老人入所者の食事の摂取状況について情報共有し、栄養状態の改善に取り組んだ。また、対策委員会において、医師、看護師、理学療法士等が、褥瘡発生状況に関する情報を共有するとともに、褥瘡の予防や発生時の対策について検討した。</p>	A

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

2 安全で安心できる医療の提供に関すること

(1) 医療安全管理体制の充実・強化

中期目標

(1) 医療安全に係る組織やマニュアルを不斷に見直し、職員に対して効果的な教育を実施することにより医療安全体制を強化すること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(1) 病院に設置する委員会において、医療安全に係る課題について継続的な議論を行うとともに、医療安全研修の充実等を取り組むことにより、医療安全体制の強化を図る。	<p>ア 医療安全管理体制の充実及び強化</p> <p>① より安全で透明性の高い医療を提供するため、院内の安全管理体制を強化する。</p> <p>② 医療現場における暴言・暴力、ハラスメント等について組織的に対応する。</p> <p>イ 医療安全研修の充実及び受講率の向上</p>	<p>ア 医療安全管理体制の充実及び強化</p> <p>① 医療安全管理マニュアルやスタッフハンドブックの改定を行うとともに、院内でのインシデント・アクシデント報告の積極的な提出を呼びかけ、より安全で透明性の高い医療の提供に努めた。</p> <p>② 医療現場における暴言・暴力、ハラスメント等について適切な対応ができるよう「暴言・暴力が発生したときの対応方法」や「コンプライアンス（ハラスメント）」などをテーマに職員研修を行い、組織的対応力の向上を図った。</p> <p>イ 医療安全研修の充実及び受講率の向上</p> <p>研修計画の下、転倒予防等をテーマに研修を実施した。また、当日受講できなかった職員にはeラーニングでの受講を呼びかけ、研修受講者の増加を図った。</p> <p>【参考】医療安全研修受講者数 ○1,647名（平成28年度 1,844名）</p>	A	

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

2 安全で安心できる医療の提供に関する事項

(2) 医療安全レポート及び再発防止に関する取組

中期目標

(2) 問題症例の検討や院内事故調査委員会の機能強化を図り、事故の再発防止に取り組むこと。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(2) 医療安全レポートの迅速な提出を徹底するとともに、統計に基づく適切な予防・対策及び重要・警鐘事例については症例検討等による調査・分析を実施することで、事故の再発防止に取り組む。また、重大事例については、外部委員を含む医療事故調査委員会において適切に対応する。	<p>ア 医療安全レポート提出の推進</p> <p>① 全部署からの医療安全レポートの提出を推進する。</p> <p>イ 事故の発生及び再発防止</p> <p>① 医療安全レポートのデータに基づいた科学的検証を実施する。</p> <p>② 重大・警鐘事例について、事例検討を行い、調査・分析手法を用いて、迅速で適切な再発防止策を立案する。</p> <p>③ 重大なインシデント報告を見逃さないためのインシデントレポートトリアージや院内ラウンドにより、点検機能を強化する。</p> <p>④ ハイリスク薬を含む薬剤について適正管理・使用を徹底するとともに、医薬品に関する情報収集・整理、研修等をより充実させる。</p> <p>⑤ 院内での急変に適切に対応するため、院内急変対応推進チームを中心として検討を進める。</p>	<p>ア 医療安全レポート提出の推進</p> <p>① 全職員を対象に医療安全レポート提出の呼びかけるとともに、レポートの重要性についての研修会を実施するなど、提出に対する職員の意識の向上を図った。</p> <p>【参考】インシデント・アクシデント件数 <市立病院> <input type="radio"/> インシデント 3, 187件（平成28年度 2, 952件） <input type="radio"/> アクシデント 56件（平成28年度 56件） <京北病院（病院）> <input type="radio"/> インシデント 132件（平成28年度 170件） <input type="radio"/> アクシデント 3件（平成28年度 3件） <京北病院（介護）> <input type="radio"/> インシデント 97件（平成28年度 76件） <input type="radio"/> アクシデント 1件（平成28年度 1件）</p> <p>イ 事故の発生及び再発防止</p> <p>① 医療安全管理委員会等において、インシデント及びアクシデント事例の迅速な把握、分析、再発防止に努めた。また、部署安全マネージャーを配置し、各部署の医療安全に関する課題解決に取り組むとともに、リスクマネジメント部会において、患者の転倒転落予防、引継ぎミスの防止、モニターアラームの適切な使用、自己管理薬のインシデント軽減、コードブルー後の振り返りの6つの視点で、安全対策に関する活動を行った。</p> <p>② 重大・警鐘事例について、事例検討を行い、調査・分析手法を用いて、迅速に適切な再発防止策を立案した。</p> <p>③ インシデントレポートトリアージを行い、重要度が高い案件を中心に分析・対策等を行った。また、病棟ラウンドを実施し、結果を医療安全管理委員会で報告、各部署にフィードバックを行った。</p> <p>④ 全病棟及び手術センターに薬剤師を配置し、ハイリスク薬等の適正管理・使用を徹底している。また、医薬品に関する情報について、掲示板での周知や麻薬や向精神薬等の取扱いについての研修会に取り組んだ。</p> <p>⑤ 引き続きコードブルーに対応するとともに、診療部、看護部、臨床工学科、薬剤科、放射線技術科、医療安全推進室から構成される患者急変対応推進チームを中心に、毎月定例会を開催したほか、部署</p>	A	

		<p>別急変対応講習会、コードブルー振り返りカンファレンスを実施した。</p> <p>また、院内の緊急・急変時の報告要請基準を定め、スタッフハンドブック等で周知した。</p> <p>⑥ 医療事故発生時には、医療法に基づき医療事故調査委員会を開催できるよう体制を整えている。</p>	
--	--	--	--

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

3 医療の質、サービスの質の向上に関する事項

(1) 医療の質の向上に関するこ

中期目標	ア 評価指標の活用や第三者機関の評価を受けることにより、医療の質の向上に努めること。 イ 高度かつ標準的な医療を提供することができるよう、医療専門職の知識・技術の向上を図り、必要となる機器及び設備の計画的な充実に努めること。			
	中期計画	年度計画	設立団体の長の評価 業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価委員会のコメント等
ア 医療の質に関する客観的な指標の分析や外部の評価機関による評価結果の公表、分析・活用により、継続的な医療の質向上の取組を推進する。	ア 客観的な指標を用いた継続性のある医療の質向上の取組の推進 ① 独自の臨床指標について、P D C Aサイクルを回し、公表することによって医療の質を向上させる。 ② 病院機能評価については、期中の確認の評価を踏まえ、更なる改善活動を行う。 ③ 医療の質に係る評価事業への参加及び評価結果の公表を通じ、経年変化や他施設との比較により、改善活動を実施する。	ア 客観的な指標を用いた継続性のある医療の質向上の取組の推進 ① 市立病院独自の臨床指標（クリニカル・インディケーター）13分野47項目の実績を診療概要及びホームページにおいて公表するとともに、重点取組項目（2項目）を定め、医療の質推進委員会において、各項目の担当委員会がそれぞれの課題、計画、取組状況の報告を行うことでP D C Aサイクルを促進し、医療の質向上につなげた。 【参考】重点取組項目（平成28年度実績→平成29年度実績） ○外来待ち時間（69分→67分） ○紹介率（70.9%→71.5%） ② 病院機能種別版評価項目が10月よりVer.2.0に更新されたことに伴い、前回の機能評価受審時の評価及び期中の確認の評価を踏まえ、変更内容の確認、各所属から現状報告を行い、医療の質推進委員会で共有した。 ③ 日本病院会の「Q I（クオリティー・インディケーター）推進事業」、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、当該指標に基づく実績を定期的に把握するとともに、院内の関係委員会等に報告し、医療の質の向上や業務改善に活用した。また、改善のあった一部の指標について、具体的な取組状況を医療の質推進委員会で共有した。（誤嚥性肺炎再入院率、2型糖尿病患者への栄養指導、リハビリ強度）。	評価	A
イ 最新の知見や資格の習得等に寄与する学会・研修会への参加等に係る支援を積極的に実施することで、医療専門職の知識・技術の習得を促進し、高度かつ標準的な医療の提供に努める。 また、医療機器については、整備・更新計画を策定し、費用対効果や稼働目標・実績等の検証を行うことで、効果的な運用を図る。	イ 最新の知見や資格の取得等の促進及び医療機器の効果的な運用 ① 学会、研修会への参加機会の提供や専門性に関する資格保持に対する補助を積極的に行うことにより、医療専門職の知識・技術の習得を促進する。 ② 医療機器の費用対効果を検証し、良質な医療を提供するための効率的な整備・更新と効果的な運用を行う。	イ 最新の知見や資格の取得等の促進及び医療機器の効果的な運用 ① 医療専門職の知識・経験の向上を図るため、学会出張や研修会への参加、専門性に関する資格保持に対する補助を行うなど、最新の知見の取得や専門性向上の支援を積極的に行った。 【参考】医師等の専門性に関する資格保持に対する補助 179件（平成28年度 172件） ② 医療機器管理委員会において、医療機器整備計画を策定し、機器導入後の維持コスト等も勘案したうえで、優先度（緊急度・必要度）が高いものから機器更新等を行った。 また、京北病院においては、両病院の医療需要に勘案して効果的かつ効率的な機器整備を実施した。		

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

3 医療の質、サービスの質の向上に関する事項

(2) 患者サービスの向上に関すること

中期目標

- ア 患者満足度を客観的に把握したうえで、継続的な改善策を講じ、患者サービスの向上を図ること。
- イ 市民ボランティアと職員の協働の積極的な推進や、市民モニターの活用を通じて、市民目線でのサービスの向上に努めること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
ア ご意見箱や患者満足度調査、市民モニター制度等を活用し、継続的に業務改善に取り組む。 また、待ち時間の短縮や、施設面における快適性・利便性の確保を通じて、患者の療養環境の充実を図る。 職員の接遇については、適切な研修計画を立案し、効果的な教育を実施することで、接遇・応対力の更なる向上に努める。	<p>ア 継続的な業務改善の実践及び患者の療養環境の充実</p> <p>① 紹介予約の促進等により、待ち時間短縮に向けた取組を一層推進し、外来診療の効率化を図る。</p> <p>② ご意見箱、患者満足度調査、市民モニター制度等を活用することにより他部署とも連携した業務改善に係るP D C Aサイクルを運用する。</p>	<p>ア 継続的な業務改善の実践及び患者の療養環境の充実</p> <p>① 市立病院において、外来患者待ち時間短縮に向けたワーキンググループにより、初診紹介患者に対してアンケート調査を実施し、アンケート結果の検証・分析を実施した。また、採血室においては、採血の平均待ち時間を表示したポスターの掲示を行ったほか、レイアウトの変更及び看護師によるコンシェルジュの配置を行い、患者に対して待ち時間への負担軽減を行った。</p> <p>② ご意見箱、患者満足度調査、市民モニター制度等で患者等から寄せられた意見について、サービス向上委員会を中心に業務改善に努めた。 また、各部署が P D C Aサイクルを運用できるよう業務改善シートを用い、昨年度の満足度調査結果及びご意見箱の意見から、各部署で課題抽出、取組計画を策定のうえ業務改善活動に取り組んだ。優秀部署については、院内で発表及び表彰を行い、病院全体で共有することで、今後の改善活動の促進に繋げた。</p> <p>【参考】</p> <p>○感謝の割合 3 8 . 5 % (平成 2 8 年度 4 5 %)</p> <p>京北病院では、患者満足度調査結果や地域の関係機関から寄せられる情報を基に患者ニーズの把握とサービスの向上に向けて取り組んだ。</p> <p>【参考】</p> <p>○市立病院外来患者満足度調査 (満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の 5 段階評価) •回答数 1, 8 6 7 件 (回収率 6 4 . 3 %) •結果 「満足」又は「やや満足」の割合 8 4 . 8 % (平成 2 8 年度 8 1 . 3 %)</p> <p>○市立病院入院患者満足度調査 (満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の 5 段階評価) •回答数 3 9 9 件 (回収率 5 2 . 2 %) •結果 「満足」又は「やや満足」の割合 8 9 . 5 % (平成 2 8 年度 9 3 . 8 %)</p> <p>○京北病院外来患者アンケート調査 (満足、やや満足、普通、やや不満、不満の 5 段階評価) •回答数 2 0 0 件 (回収率 1 0 0 . 0 %)</p>	A	

	<p>・結果 「満足」又は「やや満足」の割合 医師 92% (平成28年度 89%) 看護師・介護士 91% (平成28年度 85%) 事務職員 84% (平成28年度 77%)</p> <p>○京北病院入院患者アンケート調査 (満足, やや満足, 普通, やや不満, 不満の5段階評価) ・回答数 30件 (回収率 100%) ・結果 「満足」又は「やや満足」の割合 医師 93% (平成28年度 85%) 看護師・介護士 87% (平成28年度 96%) 事務職員 96% (平成28年度 76%)</p> <p>○京北病院老健利用者アンケート調査 (満足, やや満足, 普通, やや不満, 不満の5段階評価) ・回答数 21件 (回収率 84%) ・結果 「満足」又は「やや満足」の割合 医師 89% (平成28年度 82%) 看護師・介護士 91% (平成28年度 79%) 事務職員 82% (平成28年度 79%)</p> <p>※京北病院アンケート調査結果について、平成28年度については、「良い, 普通, 悪い」の3段階評価であり、「良い」と回答した患者の割合を示している。</p> <p>③ 総合的な患者支援体制の構築に向けて、入院支援センターの今後のあり方を研究する。</p> <p>④ 管理栄養士によるきめ細やかな栄養管理や入院食の更なる拡充等により、満足度の高い食事を提供する。</p> <p>⑤ 患者送迎事業を適切に実施する。</p> <p>③ 市立病院では、入院支援センターにおいて、入院前から患者の情報を収集し、相談を受けることで、早期に関係部署と連携を取り、入院への適応の促進を図るなどきめ細やかな患者支援を行っている。薬剤師による持参薬鑑別を行い、入院後の手術等の治療がスムーズに行える体制を取った。その際、お薬の受付窓口を経由せず、入院支援センターで実施できるようにするなど患者導線の見直しを行った。</p> <p>④ 市立病院では、入院食の提供において、残食調査や喫食調査、嗜好調査、検食等により、現状の把握及び改善に引き続き努めた。また、管理栄養士の病棟配置を行うことで、きめ細かな栄養管理を行った。 食事と健康に関する情報を掲載したカードの毎食配布や毎昼夜の選択食、小児病棟でのイベントおやつ食の実施等、満足度の高い食事サービスの提供に努めた。 京北病院では、入院食の残食調査、嗜好調査（年4回）や検食により給食内容の改善に取り組んだ。また、旬の食材や地元産の米を使用するほか、月ごとに行事食及び郷土食を提供し、食事に季節の彩りを与えた。</p> <p>⑤ 市立病院では、ターミナルとの巡回バスの運行について、利用者ニーズの把握・改善に努め、患者送迎巡回バスを円滑に運用するとともに、更なるサービス向上に向け、お昼の便数の増加や乗降口に段差のないノンステップバスの導入を行った。 京北病院では、京北地域内における患者送迎サービスを引き続き実施するとともに、化学療法やMR-I等の高度医療機器による検査及び透析治療等、京北病院で対応困難な患者が利用する市立病院と京北病</p>	
--	--	--

		<p>院を結ぶ送迎車も定着している。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市立病院患者送迎バス 一日当たり利用者数 102, 1名 (平成28年度 72, 5名) ○京北病院患者送迎サービス 一日当たり利用者数 迎え 9, 8名 (平成28年度 9, 8名) 送り 17, 9名 (平成28年度 18, 1名) ○京北一市立病院患者送迎車 のべ利用者数 迎え 260名 (平成28年度 171名) 送り 245名 (平成28年度 156名) 	
	⑥ 売店やレストラン等を含む病院施設・設備の利便性・快適性を追求する。	<p>⑥ 売店及びレストラン等の利便施設については、運営主体であるS P Cに積極的な取組を要請しており、お客様満足度調査を実施するなど、更なる改善活動に取り組んでいる。レストランにおいては、ご当地メニューの販売やレイアウトの一部変更を行い、販売機の増設を行ったほか、価格改定及び時間変更を行ったことで、食堂でのイートイン利用の普及に努めた。また、コンビニエンスストアでは商品の取扱いの見直しを行い、利便性・快便性を向上させた。</p> <p>【参考】利便施設利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンビニエンスストア 328, 015人 (平成28年度 322, 247人) ○カフェ 106, 034人 (平成28年度 104, 528人) ○レストラン 95, 209人 (平成28年度 98, 316人) ○患者図書室 8, 513人 (平成28年度 8, 649人) ○理容 950人 (平成28年度 879人) 	
	⑦ 職員の接遇・応対力、認知症対応力の向上に向けた研修を実施する。	<p>⑦ 職員の接遇・対応、認知症対応に関する研修については、新規採用職員対象のもののか、協力企業職員を含む全職員を対象とした研修を実施し、機構全体で接遇及び応対力の向上に努めた。</p>	
	⑧ バリアフリー設備や手話通訳等の支援、情報アクセシビリティ等において、障がい者の利用に配慮した環境整備を推進する。	<p>⑧ 市立病院において平日日勤中に手話通訳者を常駐させた。ホームページにおいても、情報バリアフリーの推進に向けて、視覚情報に係る色のコントラストへの対応を行うなど、障がい者の利用に配慮した環境整備を行った。</p>	
	⑨ 関係機関と連携し、外国人患者が安心して受診できる体制の強化を図る。	<p>⑨ 市立病院において、京都市医療通訳派遣事業を利用した医療通訳者の配置、各種説明文書の外国語版の作成を実施しているほか、医療通訳タブレットの導入により、医療通訳不在時においても外国人患者が安心して受診できるよう取り組んだ。</p>	
	⑩ 休日開院や柔軟な診療等により、日常生活や勤務の継続支援に繋がる取組を更に推進する。	<p>⑩ 市立病院において、連休や年末年始等の長期休暇期間開院による放射線治療や外来化学療法、また、診療時間の拡大等により患者及び地域のニーズに積極的に対応した。</p>	
		イ ボランティアとの協働や市民モニターの活用	

<p>イ ボランティアとの協働や市民モニターの活用</p> <p>ボランティア事業については、市民ボランティア登録者数の増加や、活動領域の拡大により、ボランティア活動の更なる充実を図る。</p> <p>市民モニター制度については、実践的なモニタリングを通じて市民目線による評価及び提案を受けることで業務改善の促進を図る。</p>	<p>イ ボランティアとの協働や市民モニターの活用</p> <p>① ボランティア事業の充実を図る。</p> <p>② 市民モニター制度において、市民目線のモニタリングを実施し、職員の意識及び業務改善を推進する。</p>	<p>① 市立病院ではボランティアが、外来の案内や支援、小児科病棟での遊びを中心とする患者対応等を病院職員と協働して行っている。ボランティア活動員の活性化に向けて患者ニーズを反映するとともに意欲ある活動員を積極的に募集し、ボランティアの充実に努めた。</p> <p>② 市立病院の市民モニター制度については、市民モニター会議を2回開催し、市民から市立病院の患者サービスについて評価と提案を受け、サービス向上委員会で改善に向けた議論を行った。</p>		
--	--	--	--	--

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

4 適切な患者負担の設定

中期目標	誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金を定めること。
------	--

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価	評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	
誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金を定め、運用する。	誰もが公平な負担で、必要かつ十分な医療を受けることができるよう、適切な料金を定め、運用する。	<p>各種料金の額については、病院等管理規定で定め、適正に運用した。</p> <p>① 平成28年4月に、初診時選定療養費を5,400円に改定、再診時選定療養費を2,700円と新設し、紹介状の持参を呼びかけ、地域医療機関との機能分化と連携を推進した。平成29年度においても、地域の開業医への訪問活動を実施するなど医療機能の分化・連携の取組を行った。</p> <p>【参考】 <input type="radio"/>紹介率 71.5% (平成28年度 70.9%)</p>	A

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実

(1) 迅速かつ的確な組織運営

中期目標

(1) 迅速かつ的確な組織運営
地方独立行政法人の利点をいかして、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定と組織的な業務運営を図ること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(1) 迅速かつ的確な組織運営 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定を行うとともに、理事会の適正な運営や院内会議・委員会等における効率的な業務執行を通じて、組織的な業務運営を図る。	<p>ア 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定</p> <p>イ 効率的な業務執行を通じた組織的な業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理事会等を適切に運営するとともに、P D C Aサイクルにより、組織的・効率的な業務運営を図る。 ② 法人理念や病院憲章について、研修等により全職員への徹底を進める。 ③ 必要に応じた弾力的な組織の見直しを実施する。 ④ 委員会及びその関係規程を整備し、より効率的な病院運営に繋げる。 ⑤ 株式会社S P C京都（以下「S P C」という。）のマネジメント機能により、P F I事業効果を最大限活用する。 	<p>ア 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定 常任理事者会議で理事長が迅速に意思決定を行い、その方針を、市立病院では、毎週の診療管理委員会や毎月の診療部長会、半期ごとの理事長ヒアリング（全診療科・病棟・部門対象）等において、理事長自らが指示するとともに、経営状況分析に基づく数値目標等を示し、医師の経営参画を促した。 これらの継続的な取組の結果、市立病院、京北病院共に、過去最高の営業収益を記録した。</p> <p>イ 効率的な業務執行を通じた組織的な業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 経営企画会議において、理事会の審議内容等法人の意思決定内容を幹部職員に伝達し、迅速な対応につなげた。また、四半期ごとの理事長指示及び年度計画の実績報告会を行い、理事長の評価を受けて見直し等を行うなど、P D C Aサイクルにより、組織的な業務運営を行った。 ② 新規採用職員研修等において、法人理念や病院憲章、倫理方針の全職員への浸透を図った。 ③ 平成29年4月に以下のとおり組織の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療業務の統括体制とプロジェクト推進体制の構築のため、機構に統括担当理事、市立病院に統括担当副院長を置き、診療業務の統括体制を強化するとともに、市立病院にプロジェクト担当副院長を置き、診療報酬改定対応等に迅速かつ適切に対応することとした。 ・ 京北病院の経営改善と市立病院との一体的推進のため、京北病院に医療政策監を置き、地域包括ケア病床の運営や、地域医療機関等との連携の強化等を図るとともに、医療政策監を市立病院副院長補佐に兼職させ、両病院の一体的運営を推進することとした。 ・ 医療安全管理体制の強化のため、市立病院に医療安全推進担当の副院長補佐を置き、医療安全をめぐる課題等に組織的に対応することとした。 ④ 理事長の権限が適切に行使されるよう、委員会設置規程等の策定及び各種委員会規程の改定を行った。 ⑤ P F I業務改善会議において、モニタリング委員会等で課題として上がった事象について、S P Cによる協力企業への指導状況、改善に向けた取組の進捗及び効果の確認を行い、S P Cのマネジメント機能を発揮した。 	A	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実

(2) 情報通信技術の活用

中期目標

(2) 情報通信技術の活用

電子カルテや医事会計システム等を含めた総合情報システムの更新により、効率的かつ効果的な運用に努めること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(2) 情報通信技術の活用 電子カルテを含めた総合情報システムを更新し、市立病院及び京北病院のネットワーク環境の一元化を図ることにより、効率的な情報管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報セキュリティ上の様々な脅威に対して適切に対処する。 ② 事務系システム（イントラ端末）の更新（平成30年度）に向けた準備を進めるとともに、事務の効率化を進める。 ③ EHRシステムの構築と活用（千年カルテプロジェクト）に協力し、医療情報の利活用を基にした国の健康寿命延伸の取組に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① ウィルスチェックやシステムのバージョンアップを適切・迅速に実行するとともに、情報セキュリティ事故発生に備え、迅速な対応ができるよう情報セキュリティガイドラインの改定、職員への周知を行った。 個人情報保護については、協力企業職員等を含む全職員を対象とした研修会を市立病院で2回、京北病院で1回実施した。 ② 次期イントラシステムの構築に向けて、設計支援事業者と共に検討を重ね、費用対効果、機能、効率面を重視した仕様書を作成し、プロポーザルを実施し、業者を決定した。 ③ 個人情報保護委員会でEHRシステムへの接続について審議し、病院の対応方針を決定した。 	A	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 優秀な人材の確保・育成に関する事項

(1) 医療専門職の確保

中期目標

(1) 医療専門職の確保

医療機能を十分に発揮できるよう、必要な医療専門職を確保すること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等																																																																																											
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価																																																																																												
(1) 医療専門職の確保 法人の役割及び医療機能を最大限発揮するに当たり必要な医療専門職を確保するため、柔軟な職員採用を行う。 医師については、市立病院において高度医療を担う専門性の高い医師の、京北病院においては幅広い領域に関する知識と経験を有する総合診療専門医の確保・育成を図る。 看護師については、重症度、医療・看護必要度を踏まえた必要な人員を確保する。 また、チーム医療を推進するための多様な医療専門職についても必要十分な人員の確保を図る。	① 今後の医療情勢に対応した法人の役割及び医療機能を最大限発揮するに当たり必要な医療専門職を確保する。	<p>① 医師については、高度な手術件数の増加を狙い、麻酔科の体制を強化した。また、新専門医制度の開始に当たり、医師の確保に努めた。 看護部については、必要な採用を進めるとともに、専門、認定看護師の育成に努めた。 その他医療専門職についても、チーム医療を推進するために必要な採用を行った。</p> <p>【参考】職員数（4月1日時点） ○市立病院（経営企画局職員を含む。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>189</td> <td>198</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>507</td> <td>504</td> <td>511</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>28</td> <td>28</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>検査技師</td> <td>24</td> <td>23</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>工学技師</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>M S W</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>事務その他</td> <td>54</td> <td>52</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>879</td> <td>882</td> <td>901</td> </tr> </tbody> </table> <p>○京北病院</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>30</td> <td>32</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>検査技師</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>M S W</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事務その他</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>48</td> <td>50</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>※職員数には休職者、京北病院の看護師には准看護師含む</p>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	医師	189	198	200	看護師	507	504	511	放射線技師	30	30	31	薬剤師	28	28	30	検査技師	24	23	24	工学技師	11	11	12	管理栄養士	7	7	8	リハビリ	19	20	22	M S W	10	9	10	事務その他	54	52	53	合 計	879	882	901		平成28年度	平成29年度	平成30年度	医師	5	4	4	看護師	30	32	35	放射線技師	1	1	1	薬剤師	2	2	2	検査技師	1	1	1	管理栄養士	1	1	1	リハビリ	3	4	4	M S W	0	0	0	事務その他	5	5	4	合 計	48	50	52	A
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																																																												
医師	189	198	200																																																																																												
看護師	507	504	511																																																																																												
放射線技師	30	30	31																																																																																												
薬剤師	28	28	30																																																																																												
検査技師	24	23	24																																																																																												
工学技師	11	11	12																																																																																												
管理栄養士	7	7	8																																																																																												
リハビリ	19	20	22																																																																																												
M S W	10	9	10																																																																																												
事務その他	54	52	53																																																																																												
合 計	879	882	901																																																																																												
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																																																												
医師	5	4	4																																																																																												
看護師	30	32	35																																																																																												
放射線技師	1	1	1																																																																																												
薬剤師	2	2	2																																																																																												
検査技師	1	1	1																																																																																												
管理栄養士	1	1	1																																																																																												
リハビリ	3	4	4																																																																																												
M S W	0	0	0																																																																																												
事務その他	5	5	4																																																																																												
合 計	48	50	52																																																																																												

	<p>② 医師については、市立病院において高度医療を担う専門性の高い医師の、京北病院において幅広い領域に関する知識と経験を有する医師の確保・育成に向けて、大学等関係機関との連携や、学会への参加機会の確保等教育研修の充実を図る。</p> <p>③ 学会発表や論文作成等の学術活動を奨励するなど、医療専門職にとって魅力ある病院PRの手法を検討する。</p> <p>④ 看護師については、質の高い実習及び看護実践、積極的な情報発信により、効率的かつ効果的な採用活動を実施する。</p> <p>⑤ 医師・看護師の負担軽減のため、医師事務作業補助者や看護補助者の配置等の取組を推進する。</p> <p>⑥ 応援医師や非常勤職員を効果的に活用し、病院の医療機能を最大限発揮する。</p> <p>② 高度な医療技術習得となる学会、研修会等への参加を支援するため、国内外の学会参加等に係る出張旅費、参加費等を支給した。また、初期臨床研修医については、院外での研修として、精神科研修（洛南病院）及び地域医療研修（京北病院）を実施した。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師等の専門性に関する資格維持に対する補助 179件（平成28年度 172件） ○ 医師学会出張等 604件（平成28年度 623件） <p>③ 学会での発表を積極的に行うとともに、専門誌等への投稿や施設見学等の受入れを行った。 また、日本医療マネジメント学会第15回京滋支部学術集会においては、当番病院として36演題を発表するなど、積極的に取り組んだ。</p> <p>④ 看護大学等の看護師養成機関への訪問活動、就職合同説明会への参加やインターンシップへの受入れ、病院見学会を開催し、質の高い看護実習及び看護実践の取組やスキルアップのための研修制度、産休・育休制度、院内保育所、ワークライフバランス支援制度等の情報を積極的に発信した。</p> <p>⑤ 医師事務作業補助者や看護補助者の採用を進めるとともに、多岐にわたる病院業務を円滑に行えるよう、月に2回スキルアップ研修を行い、医師・看護師の負担軽減に努めた。</p> <p>⑥ 専門外来や特殊な技術が必要な手術、常勤医師の確保が難しい診療科のサポート等として応援医師等を効果的に活用した。</p> <p>【参考】29年度応援医師数 延べ人数 73.4人／月（平成28年度 66.5人／月） 常勤換算 11.3人／月（平成28年度 10.4人／月）</p>	
--	---	--

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 優秀な人材の確保・育成に関する事項

(2) 人材育成・人事評価

(2) 人材育成・人事評価

ア 人材育成

医療、介護等に関する倫理観と専門知識・技術を持った職員の計画的な育成に努めること。

イ 人事評価

職員の意欲及び主体性の向上並びに組織の更なる活性化のため、職員の能力、勤務実績を適正に評価する人事評価システムの適切な運用を図ること。

中期目標	中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等																																							
			業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価																																								
(2) 人材育成・人事評価	<p>ア 人材育成 医療に関する倫理観と専門知識・技術を計画的に高めるため、教育研修センター（仮称）を設置し、総合的な研修計画の立案・実施・評価及び研修に係る職員情報の一元化を図ることで、教育研修機能を充実させる。 また、専門性向上のための学会・研修会等への参加や専門資格の取得を奨励することで、職員の知識・技術等の向上を図る。</p> <p>イ 人事評価 全職員を対象に実施し、公正な運用を行うことで、職員の業務に対する意欲や目的意識の向上を目指すなど、人材の育成と組織の活性化を図る。 また、評価結果については、人事評価制度の趣旨を踏まえ、職員研修等において適切に活用する。</p>	<p>ア 人材育成 (ア) 教育研修システムの確立 ① 法人全体の総合的な研修計画の管理機能を担う教育研修センター構築に向けた検討を行う。</p> <p>② 医療制度、医療経営及び医療事務研修等により、事務職員の資質の向上について、中長期的視点に立ち、取組を進める。</p> <p>(イ) 専門性向上のための学会・研修会等への参加や専門資格の取得の奨励 ① 職員の専門性向上のための資格取得等を奨励するとともに、より高度な医療技術を習得するための院外の学会、研修会等への参加機会を確保する。</p> <p>② 専門資格の取得支援や研修受講について、時宜に即したメニューを提供する。</p>	<p>ア 人材育成 (ア) 教育研修システムの確立 ① 全職員必須の研修や、新規採用職員の研修など、体系的な研修の実施に向けて、研修プログラムやスケジュール等の検討を行った。</p> <p>② 研修会や学会等に計画的に派遣し、伝達研修を実施するとともに、多職種連携及び相互理解を深めていくために各職種の業務理解の勉強会を実施した。</p> <p>(イ) 専門性向上のための学会・研修会等への参加や専門資格の取得の奨励 ① 診療情報管理士等の病院事務職員の業務に必要な資格取得に必要な費用や、国内外の学会参加等に係る出張旅費、参加費等を支給し、専門資格の取得や高度な医療技術取得を支援した。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医師等の専門性に関する資格維持に対する補助 179件（平成28年度 172件） ○ 医師学会出張等 604件（平成28年度 623件） <p>② 各種認定資格の取得や更新に必要な研修等について、把握に努め、資格取得支援を行った。</p> <p>【参考】主な資格取得者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>専門看護師</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>リハビリ</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	看護師	20	20	18	専門看護師	4	4	3	認定看護師	16	16	15	薬剤師	18	20	22	放射線技師	22	23	26	臨床検査技師	18	19	19	臨床工学技士	8	8	11	管理栄養士	7	10	11	リハビリ	8	9	12	A
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																									
看護師	20	20	18																																									
専門看護師	4	4	3																																									
認定看護師	16	16	15																																									
薬剤師	18	20	22																																									
放射線技師	22	23	26																																									
臨床検査技師	18	19	19																																									
臨床工学技士	8	8	11																																									
管理栄養士	7	10	11																																									
リハビリ	8	9	12																																									

	<p>○ 看護師</p> <p>専門看護師 がん看護 1名, 急性・重症患者看護 1名, 母性看護 1名</p> <p>認定看護師 がん化学療法看護 2名, がん放射線療法看護 1名, がん性疼痛看護 1名, 透析看護 1名, 緩和ケア 1名, 乳がん看護 1名, 感染管理 2名, 摂食・嚥下障害看護 1名, 皮膚・排泄ケア 1名, 救急看護 1名, 新生児集中ケア 1名, 脳卒中リハビリテーション看護 1名, 糖尿病看護 1名</p> <p>○ 薬剤師</p> <p>指導薬剤師 がん 1名, 薬物療法 1名</p> <p>専門薬剤師 がん 4名, 感染制御 1名</p> <p>認定薬剤師 がん薬物療法 2名, 緩和薬物療法 2名, 感染制御 2名, 抗菌化学療法 2名, H I V 感染症薬物療法 1名, 小児薬物療法 1名, 救急 1名, 医療薬学会 2名, 漢方薬・生薬 2名</p> <p>○ 放射線技師</p> <p>医学物理士 3名, 放射線品質管理士 3名, 放射線治療専門 2名, 検診マンモグラフィー認定撮影 6名, 救急撮影認定 2名, 肺がんC T 検診認定 1名, 核医学専門 1名, 放射線取扱主任者 6名, 衛生工学衛生管理者 2名</p> <p>○ 臨床検査技師</p> <p>感染制御認定臨床微生物検査 1名, 認定微生物検査 1名, 認定血液検査 1名, 認定輸血検査 2名, 細胞治療認定管理 2名, 認定心電検査 3名, 認定超音波検査（腹部領域） 1名, 血管診療技師認定 2名, (国際) 細胞検査士 4名, 認定病理検査 2名</p> <p>○ 臨床工学技士 透析技術認定 6名, 呼吸療法認定 5名</p> <p>○ 管理栄養士 N S T 専門療法士 2名, 病態栄養認定 2名, がん病態栄養専門 2名, 糖尿病療養指導士 5名</p> <p>○ リハビリ 認定理学療法士 5名, 認定作業療法士 1名, 3 学会認定呼吸療法認定士 5名, 心臓リハビリテーション指導士 1名</p> <p>③ 施設要件に関連する専門資格について、有資格者の計画的育成を行う。</p> <p>イ 人事評価</p> <p>① 職員の能力、勤務実績を反映した人事評価制度を適切に運用する。</p> <p>② 制度の安定運用に向け、評価者及び被評価者を対象とした研修を実施する。</p> <p>③ 施設要件に必要な専門資格について、候補者の選定や資格補助制度等の検討を行った。</p> <p>イ 人事評価</p> <p>① 全職員を対象に人事評価制度を運用している。</p> <p>② 人事評価制度の説明会を行い、制度の趣旨及び取組方法を説明した。</p>	
--	---	--

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 優秀な人材の確保・育成に関する事項

(3) 職員満足度の向上

中期目標	(3) 職員満足度の向上 職員のワークライフバランスを確保するとともに、職員が誇りや働きがいを持って職責を果たすことができるよう、職員の働きやすい環境を整備すること。
------	--

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(3) 職員満足度の向上 多様な勤務形態の提供等により、職員のワークライフバランスの確保に努めるとともに、労働安全衛生に係る取組の充実を図ることにより、職員の働きやすい環境を整備する。 また、人材育成や人事評価を適切に行うとともに、職員提案制度の充実による業務改善、業務遂行の意識の向上等により、職員が自信と誇りを持ち、働きがいを感じることのできる職場環境を構築する。	<p>ア 働き方改革</p> <p>① 職員のワークライフバランスに配慮した多様な勤務形態等の検討を行う等、職員の勤務環境改善の取組を推進する。</p> <p>② 安全衛生委員会における職員の健康管理・健康診断受診率の向上、メンタルヘルス対策の充実、労働災害・公務災害に係る原因の分析等を更に強化することにより、安全衛生に係る取組の充実を図る。</p> <p>③ 一般事業主行動計画に掲げる目標達成に向け、時間外勤務の縮減及び年次休暇取得率の向上を図る。</p> <p>④ 医療周辺業務について病院とS P Cとの業務区分及び費用負担の理解を深め、病院業務の適正化を図る。</p> <p>⑤ 総務事務の委託化等を研究し、事務の効率化を進める。</p> <p>イ 職員にとって働きがいのある職場環境の構築</p> <p>① 人事評価結果の活用方法について研究する。</p>	<p>ア 働き方改革</p> <p>① 長時間勤務の解消や時間外勤務の縮減及び年次休暇等の積極的な取得等に向けて、定期的に呼びかけを行うとともに、定時退勤日の退勤を促すなどの取組を進めた。</p> <p>【参考】時間外勤務・年次有給休暇取得状況 <input type="radio"/> 一人当たり月平均時間外勤務時間数 16.5時間（平成28年度 15.0時間） <input type="radio"/> 一人当たり年次休暇取得日数 9.9日（平成28年度 9.4日）</p> <p>② 安全衛生委員会を毎月開催し、安全衛生教育、定期健康診断の受診状況、公務災害の発生要因等について調査審議するとともに、産業医による職場巡回を毎月行い、職場指導を行った。</p> <p>【参考】健康診断受診率 98.2%（平成28年度 98.0%）</p> <p>③ 長時間勤務の解消や時間外勤務の縮減及び年次休暇等の積極的な取得等に向けて、定期的に呼びかけを行うとともに、定時退勤日の退勤を促すなどの取組を進めた。</p> <p>【参考】時間外勤務・年次有給休暇取得状況 <input type="radio"/> 一人当たり月平均時間外勤務時間数 16.5時間（一般事業主行動計画 12.0時間） <input type="radio"/> 一人当たり年次休暇取得日数 9.9日（同 10.0日）</p> <p>④ 病院とS P Cが課題を共有するとともに、業務の進め方や具体的な解決策の協議を行い、一部業務の委託先の見直しや、病院による直接雇用化など、業務区分及び費用負担の理解を深め、病院業務の適正化を図った。</p> <p>⑤ 総務事務の委託化を含めた事務の効率化について研究を行った。</p> <p>イ 職員にとって働きがいのある職場環境の構築</p> <p>① 人事評価結果の給与反映について検討を行った。</p>	B	

	<p>② 職員提案制度について、効果的な運用により、職員のモチベーションアップに繋げる。</p> <p>③ 職員満足度調査を活用し、自院の推奨度の上昇を図る。</p>	<p>② テーマ及び制度の周知を行った。</p> <p>【参考】職員提案実績 ○ 15件（平成28年度 3件）</p> <p>③ 職員満足度調査を継続して実施し、調査結果を常任理事者会へ報告し、改善に向けて議論した。</p>	
--	---	--	--

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 紙与制度の構築

中期目標

職員の人事評価や法人の業務実績等に応じた給与制度を構築するとともに、職員給与は、常に社会情勢に適合したものとすること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
人事評価制度や法人の業務実績等を反映し、職員の努力が報われ組織全体の意欲の喚起につながるとともに、社会情勢に適合した独自の給与制度を構築する。	社会情勢の動向等を踏まえた医療現場に相応しい給与制度について研究する。	医師の人事評価について、給与や処遇への反映を検討するとともに、社会情勢等を踏まえ、特殊勤務手当の見直しを行った。	A	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

4 コンプライアンスの確保

中期目標	研修の実施等により職員のコンプライアンスに対する意識を向上させるとともに、情報公開の徹底や、法人内外からのチェックなどによりコンプライアンスの確保を図ること。			
中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
法人の理念、病院憲章、倫理方針及び医療法その他の関係法令等の遵守について職員研修を充実し、職員の意識を向上させるとともに、日々の業務を通じて規程・基準の点検・改善を行うことにより、組織全体のコンプライアンスの定着を図る。 また、情報公開を推進するとともに、監事及び会計監査人等法人内外のチェック機能を活用した取組を推進する。	<p>ア コンプライアンスに係る職員教育の実施 ① 法人理念、病院憲章、倫理方針及びコンプライアンス指針等の遵守について職員研修を実施し、職員意識の向上に繋げる。</p> <p>イ 日々の業務を通じた規程・基準の点検・改善 ① U S B メモリ等の電子媒体の適切な管理運用を図る。</p> <p>② 医療情報利用に関するセキュリティの向上を図る。</p> <p>ウ 情報公開の推進</p> <p>エ 監事及び会計監査人等法人内外のチェック機能の活用 ① 監事及び会計監査人の指導・監査を病院運営に的確に活用する。</p>	<p>ア コンプライアンスに係る職員教育の実施 ① 新規採用職員研修において、法人理念や病院憲章等の研修を行うとともに、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、職員の倫理・規範意識の向上に努めた。</p> <p>イ 日々の業務を通じた規程・基準の点検・改善 ① 個人U S B メモリの使用及び持込み禁止等の規定を順守するよう通知を行うとともに、貸出U S B メモリについても、運用ルールを厳格に施行し、情報漏えいの防止に努めた。</p> <p>② ウイルスチェックやシステムのバージョンアップを適切・迅速に行うとともに、全職員を対象とした個人情報保護研修を開催し、職員の情報セキュリティ意識の向上を図った。 また、地方独立行政法人法改正の趣旨を踏まえ、医療情報に係る規程の改正を行った。</p> <p>ウ 情報公開の推進 会計規程や契約規程等の規定類のほか、理事会の概要、財務諸表等、評価委員会の評価結果、臨床指標や病院指標等について、ホームページにて積極的に公開した。</p> <p>エ 監事及び会計監査人等法人内外のチェック機能の活用 ① 監事及び会計監査人の決算監査を受審し、棚卸実施方法等指摘された事項について適切に改善した。 平成29年度決算に向けた会計監査人の期中監査を受審し、次年度監査に備えた。 地方独立行政法人法の改正に伴い、適正な業務を確保するための体制や権限を強化するため、法人の業務方法書をはじめ、役職員の倫理の保持に関する規程や医療情報、個人情報等に関する規程を改正するとともに、内部統制に関する基本方針やコンプライアンス推進規程、監事監査規程等の新規策定を行い、法人内外からのチェック体制を更に強化した。</p>	A	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

5 個人情報の保護

中期目標	職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
法人の個人情報保護方針及びその他の関係法令等を遵守し、個人情報の保護を図る。また、研修の充実、個人情報管理の取組を推進することにより、組織全体の個人情報保護意識の徹底を図る。	<p>ア 法人の個人情報保護方針その他関係法令等の遵守</p> <p>① 職員研修を充実させ、職員の個人情報保護意識の醸成を図る。</p> <p>② インシデントレポートの仕組みを基礎に、内部点検や外部評価受審の検討を行う。</p>	<p>ア 法人の個人情報保護方針その他関係法令等の遵守</p> <p>① 外部講師を招いた全職員を対象とした個人情報保護研修の両病院での開催や、e-ラーニングの活用により、延べ189名が受講したほか、新規採用や医師事務作業補助者の採用時に担当職員が研修を行うなど、職員研修を充実させ、個人情報保護意識の醸成を図った。</p> <p>② インシデントレポートを用いた検討・分析に加え、地方独立行政法人法の改正趣旨を踏まえ、内部点検を行うために、全職員による個人情報取扱いのセルフチェック実施に向けて、個人情報保護委員会で議論を重ねた。</p>	B	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

6 戰略的な広報と分かりやすい情報の提供

(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信

中期目標

(1) 医療サービスや法人の運営状況について市民の理解を深められるよう、目的や対象に応じた適切な内容や媒体による戦略的な広報を行うこと。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(1) 広報誌やホームページ等の各種広報媒体を充実させることで、市民に対する、病院の特色や取組内容等の分かりやすい情報発信に努める。 また、地域の関係医療機関への訪問活動の充実により、地域に対して積極的に情報発信する。	<p>ア 広報媒体の充実による市民に分かりやすい情報発信</p> <p>① SPCの持つ民間ノウハウを活用し、市民・患者に選ばれる病院を目指した戦略的な広報を企画・実行する。</p> <p>② ホームページや広報誌の活用、京都市広報部門との連携により、より効果的な広報を実施する。</p> <p>イ 地域の関係医療機関への訪問活動、市民公開講座・研修会の開催</p> <p>① 医師を含む専門チームによる地域医療機関訪問活動の強化を図る。</p>	<p>ア 広報媒体の充実による市民に分かりやすい情報発信</p> <p>① SPCから年間の広報計画の提示を受け、計画的・効果的な広報活動を実施した。</p> <p>② ホームページは随時更新するとともに、ウェブアクセシビリティ（心身の機能に制約のある人が年齢的・身体的条件に関わらずウェブ情報にアクセスし、利用できること）への対応を完了させ、誰もが見たくなるホームページ作りに努めた。</p> <p>市立病院においては、市民・患者向け広報誌「やすらぎ」及び地域医療機関向け広報誌「連携だより」をそれぞれ年4回発行し、院内、市役所、区役所、周辺施設への配架、関係医療機関への送付、ホームページへの掲載を行った。</p> <p>京北病院においては、診療体制や医療、健康に関わる取組等を周知する広報誌「スマイル通信」を発行し、関係機関に配布した。</p> <p>その他、市民しんぶんへの掲載や広報発表、地下鉄広告など、時期やターゲットに合わせた広報活動を実施したほか、イメージキャラクター（みぶまる・みぶりん）のクリアファイルを作成し、開業医訪問や就職フェア等で配布を行った。</p> <p>イ 地域の関係医療機関への訪問活動</p> <p>① 新規開業医療機関へ積極的な訪問活動を行った。</p> <p>【参考】地域医療機関への訪問件数 154件（平成28年度73件）</p>	A	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

6 戰略的な広報と分かりやすい情報の提供

(2) 医療の質や経営に関する指標の活用及び情報発信の推進

中期目標	(2) 医療の質や経営に関する指標について、正確で分かりやすい情報を提供すること。
------	---

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(2) 医療の質や経営に関する指標を用い、実績や目標達成度等について分析するとともに、その結果について市民に対して正確で分かりやすい情報発信を行う。	<p>ア 客観的な指標を用いた継続性のある医療の質向上の取組の推進</p> <p>① 独自の臨床指標の収集・分析に取り組み、公表する。</p> <p>② 病院経営に関する情報等について、正確で分かりやすい情報発信に努める。</p>	<p>ア 客観的な指標を用いた継続性のある医療の質向上の取組の推進</p> <p>① 市立病院独自の臨床指標（クリニカル・インディケーター）13分野47項目の実績を診療概要及びホームページにおいて公表するとともに、医療の質推進委員会では、重点項目（2項目）を定め、課題、計画、取組状況の進捗確認を行い、その実績を診療概要及びホームページにおいて公表した。</p> <p>② 毎年度の決算、事業報告等の病院経営に直結する情報や、毎月の稼働状況等に関する理事会議論をホームページ上で公開したほか、10月に公表する「病院情報の公表」についても症例等の取りまとめを行い、ホームページ上で公開するなど情報発信に努めた。</p>	B	

第5 財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化

中期目標	診療報酬の改定や患者の動向を見極め、迅速に情報の収集及び分析をしたうえで、対応策を立案し、的確な対応を行うこと。			
中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
病院経営や医療事務に精通した人材を確保・育成するとともに、外部の専門的知見やノウハウ等を積極的に活用することにより、法人の経営機能を強化し、医療制度改革や患者動向及び京都府が策定する地域医療ビジョンを見極めた的確な対応を行う。	<p>ア 経営機能強化のための積極的な情報収集及び戦略的な分析・対策</p> <p>① 京都府地域包括ケア構想調整会議等に向けて、医療機関等との連携を通じた積極的な情報収集と中長期的視野に立った戦略的情報分析により、医療環境の変化に即応した経営機能の強化を図る。</p> <p>② 平成30年度診療報酬改定に向けて情報収集に努め、適切な対応・対策を講じる。</p> <p>③ SPCや協力企業等民間の専門的知見を積極的に活用する。</p> <p>イ 病院経営や医療事務に精通した人材の確保・育成</p> <p>① 病院経営や医療事務に精通した職員の確保を図る。</p> <p>② 診療情報管理士等の資格取得の積極的奨励、研修会への参加等により、事務職員の育成を行う。</p> <p>③ 実践的な研修の推進等により、職員の事務能力の向上を図る。</p> <p>ウ 経営と現場の双方向の円滑なコミュニケーションの推進</p>	<p>ア 経営機能強化のための積極的な情報収集及び戦略的な分析・対策</p> <p>① 京都市域地域医療構想調整会議や国や府の動向について、随時法人内で共有するとともに、医療環境の動向を注視し、経営機能の強化について検討した。</p> <p>② 平成30年度診療報酬改定に向けて、国の専門部会での審議状況等を法人内で共有し、ワーキンググループにおいて、進捗状況の確認、課題の洗い出しなどを行い、診療報酬改定に対応した。</p> <p>③ 経営企画会議等においてSPCの経営支援機能を積極的に活用し、随時経営指標の分析、企画・改善提案を求めるとともに、専門家の指導を受けて業務改善を進め、経営機能の強化を図った。</p> <p>イ 病院経営や医療事務に精通した人材の確保・育成</p> <p>① 民間病院で培われた経験を活かし、即戦力として活躍できる人材を採用した。</p> <p>② 診療情報管理士等の病院事務職員の業務に必要な資格取得に関し、その費用等を支援した。 また、一般社団法人京都私立病院協会が実施する保健医療管理者養成講座、医療制度等に関する研修等に積極的に派遣するとともに、全国自治体病院学会等での発表にも積極的に取り組んだ。</p> <p>③ いわゆるOJTを職員育成計画に位置付けるとともに、医療制度等に関する実践的な研修会等に計画的に派遣し、伝達研修を徹底して情報共有に取り組み、事務職員全体の知識・能力の向上を図った。</p> <p>ウ 経営と現場の双方向の円滑なコミュニケーションの推進</p> <p>理事長によるヒアリング（年度当初：全部署対象、中間：診療部対象）を行い、各現場とのコミュニケーションを図った。</p>	A	

第5 財務内容の改善に関する事項

2 収益的収支の向上

(1) 医業収益の確保と費用の効率化

中期目標	(1) 病床利用率の向上や適正な診療収入の確保、未収金の発生防止に努め、収益確保を図ること。また、人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進など費用の効率化を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(1) 関係部署による連携の下、病床利用率等の評価指標の情報共有を促進し、的確な分析を行うとともに、患者入退院情報を一元的に集約し病床管理機能を強化することで効率的・効果的な病床運営を図る。また、マニュアルに基づいた未収金対策を徹底する等の取組により、安定した医業収益の確保を図る。 人件費比率の目標管理や民間のノウハウ活用による診療材料費の節減、後発医薬品の更なる使用促進等を図ることにより、費用の効率化に努める。 また、部門別収支の管理・分析に努め、的確な経営分析に努めるなど、健全な収支構造の確保を図る。 市立病院については単年度黒字を維持し、京北病院については単年度黒字化を目指す。	<p>ア 医業収益の確保に向けた取組</p> <p>① 安定的な経営基盤の確保に向けて、病床利用率等の評価指標や収益・費用等の経営指標等の経営情報を情報共有し、収支向上に向けた取組を機構全体で進める。</p> <p>② 効率的・効果的なベッドコントロールを行い、重症患者の受入を行う。</p> <p>③ 病病・病診連携の推進により、紹介患者の増加を図るとともに、入退院を円滑にするためのクリニカルパスを活用する。</p> <p>④ 入院早期からの多職種による退院支援とともに、地域の関係機関との連携強化により迅速・丁寧な転退院に係る調整を行う。</p> <p>⑤ 診療報酬請求事務の適切な実施により収益を確保する。</p> <p>⑥ 未収金の発生予防対策や訪問回収等の未収金に対する取組を進める。</p>	<p>平成29年度の経常収支は、法人及び市立病院において単年度黒字（法人242百万円、市立病院274百万円）を達成し、京北病院では赤字（32百万円）となった。</p> <p>ア 医業収益確保に向けた取組</p> <p>① 市立病院では、毎週の診療管理委員会や経営企画会議において、診療科、病棟ごとの病床利用率や平均在院日数、収益状況について報告し、情報共有した。 退院支援やクリニカルパスの見直し、ICU病床の上位加算取得等を進め、病床利用率は87.5%（平成28年度85.8%）、平均在院日数は、11.2日（同11.2日）、入院診療単価も64,089円（同62,567円）になるなど経営指標が向上した。 京北病院においては、毎週の企画会議において病床利用率等の情報共有・分析に取り組んだ。</p> <p>② 市立病院では、入院早期からの退院支援に取り組むとともに、DPCⅡ期間超患者リストを作成し、診療科及び病棟に退院支援を促すなど効率的・効果的なベッドコントロールを図った。 京北病院では、平成29年2月に開設した地域包括ケア病床を効果的に運用し、入院診療単価は29,570円（平成28年度28,049円）に上昇した。</p> <p>③ 戦略的な訪問活動や返書の徹底を図ることにより紹介患者は増加し、紹介率は71.5%に向上した（平成28年度70.9%）。また、DPCに合わせたクリニカルパスの作成を進め、入院期間の短縮に取り組んだ。</p> <p>④ 入院後48時間以内に入院時退院支援スクリーニングを実施し、退院支援が必要な患者を抽出するとともに、薬剤師、管理栄養士、MSWについて、病棟担当制をとり、病棟でのカンファレンス等に参加するなど入院早期からの多職種による退院支援を行った。また、訪問活動や返書管理などにより、地域の関係機関との連携を強化した。</p> <p>⑤ 市立病院では、モニタリング委員会等で協力企業による診療報酬請求業務の実施状況を確認、点検し、適正な診療報酬の確保を図った。</p> <p>⑥ 未収金対策については、必要に応じて、区役所への国保加入や高額療養費に係る患者への手続支援等を実施する</p>	A	評価委員会のコメント等

(注) 一般病床利用率は、結核病床及び感染症病床を含まない数値

(京北病院)

項目	第1期計画目標	第2期計画目標
一般病床利用率	71.1%	71.1%
入院診療報酬単価	27,350円	29,361円

外来診療報酬単価	5,590 円	5,900 円
京北介護老人 保健施設稼働率	89.7%	91.7%
経常収支比率	—	103.0%
医業・介護収支比率	—	79.5%
人件費比率 (対医業・介護収益)	—	77.8%
材料費比率 (対医業・介護収益)	—	8.7%

イ 効果的な分析等に基づいた費用の効率化

- ① 迅速な部門別収支分析を進め、合理的・効果的な医療資源投入による効率的経営を図る。
- ② 部門別収支の活用を進め、部門ごとの主体的な経費管理を進める。
- ③ 委員会による事業の立案や決定に際して費用対効果を意識した検討を行う。
- ④ SPCの能力を最大限活用し、診療材料や医薬品等の価格引下げや病院在庫の縮減等を推進することにより、材料費の節減を図る。
- ⑤ 後発医薬品への切替えを更に推進することにより、後発医薬品の使用率を向上させる。

とともに、未収金リストを活用し、直接訪問等による回収を積極的に行った。

イ 効果的な分析等に基づいた費用の効率化

- ① 部門別収支について、常任理事者会議での議論に活かすとともに、診療科ごとの傾向を把握し、合理的・効果的な医療資源投入を検討した。
- ② 部門別収支を各診療科に提示し、部門ごとの主体的な経費管理を促した。
- ③ 経営企画会議等において経営課題を共有し、全委員会活動における経営的視点の浸透に努め、診療物品管理委員会を中心に費用対効果を意識した検討を行った。
- ④ SPCによるベンチマーク分析等に基づき、医薬品の対薬価値引目標や診療材料の価格削減目標を掲げ、品目の切替えや集約化等の対策を進めた。
また、物品の安定供給を確保しながらも、定数の削減や使用物品の返品等、在庫の縮減に継続的に取り組んだ。
- ⑤ 後発医薬品への切替えの取組を進め、後発医薬品使用率(86.2%)は向上した(平成28年度84.7%)。

(市立病院)

数値目標	平成29年度目標
一般病床利用率	92.0%
平均在院日数	11.0 日
入院診療報酬単価	65,179 円
外来診療報酬単価	14,000 円
経常収支比率	101.9%
医業収支比率	92.4%
人件費比率(対医業収益)	52.6%
材料費比率(対医業収益)	24.7%

(注) 一般病床利用率は、結核病床を含まない数値である。

【数値目標に達する実績】

(市立病院)

項目	平成28年度	平成29年度
一般病床利用率	85.8% (92.0%)	87.5% (92.0%)
平均在院日数	11.2 日 (11.0 日)	11.2 日 (11.0 日)
入院診療報酬単価	62,567 円 (63,218 円)	64,089 円 (65,179 円)
外来診療報酬単価	15,501 円 (13,700 円)	16,360 円 (14,000 円)
経常収支比率	101.9% (100.1%)	101.5% (101.9%)
医業収支比率	96.3% (89.7%)	95.5% (92.4%)
人件費比率(対医業収益)	51.2% (53.5%)	50.8% (52.6%)
材料費比率(対医業収益)	28.0% (24.7%)	29.7% (24.7%)

※()は年度目標

(注) 一般病床利用率は、結核病床を含まない数値

(京北病院)	
数値目標	平成 29 年度 目標
一般病床利用率	71.1%
地域包括ケア病床利用率	75.0%
入院診療報酬単価	29,800 円
外来診療報酬単価	7,100 円
京北介護老人保健施設稼働率	91.7%
経常収支比率	104.4%
医業・介護収支比率	82.1%
人件費比率 (対医業・介護収益)	77.7%
材料費比率 (対医業・介護収益)	8.7%

(京北病院)		
項目	平成 28 年度	平成 29 年度
一般病床利用率	70.1% (71.1%)	65.7% (71.1%)
地域包括ケア病床利用率	—	76.1% (75.0%)
入院診療報酬単価	28,049 円 (29,373 円)	29,570 円 (29,800 円)
外来診療報酬単価	7,247 円 (5,900 円)	7,481 円 (7,100 円)
京北介護老人保健施設稼働率	89.4% (91.7%)	88.9% (91.7%)
経常収支比率	100.0% (100.7%)	96.7% (104.4%)
医業・介護収支比率	79.6% (78.2%)	75.9% (82.1%)
人件費比率 (対医業・介護収益)	84.8% (79.8%)	90.0% (77.7%)
材料費比率 (対医業・介護収益)	8.7% (8.8%)	8.3% (8.7%)

【参考】未収金額

〈市立病院〉 (千円)		
項目	平成 28 年度	平成 29 年度
入院	5,506 千円	5,961 千円
外来	1,111 千円	2,406 千円
合計	6,617 千円	8,367 千円

〈京北病院〉 (千円)		
項目	平成 28 年度	平成 29 年度
入院	454 千円	560 千円
外来	1,035 千円	845 千円
合計	1,489 千円	1,405 千円

※管理用の金額であり、決算額とは異なる。

第5 財務内容の改善に関する事項

2 収益的収支の向上

(2) 運営費交付金

中期目標	(2) 自治体病院として担うべき政策医療の分野において、十分な努力を行ってもなお診療収入をもって充てことができない経費は、一般会計からの運営費交付金として市民の負担により賄われていることを十分認識したうえで、適切な運営費交付金を中期計画に計上するとともに、病院事業全体として効率的経営、収益的収支の向上に努め、自立した運営を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(2) 政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費の節減にも努め、運営費交付金については、地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。 市立病院においては、高度医療の収益性向上により運営費交付金の縮減に努めるとともに、京北病院においては、べき地医療の安定的な提供に留意する。 建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当する運営費交付金については、経常費助成のための運営費交付金とする。	運営費交付金については、地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。	政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費の削減に努め、不採算となる金額を、地方公営企業繰出金に関する基準に準じて運営費交付金として受け入れた。	A	

第5 財務内容の改善に関する事項

3 安定した資金収支、資産の有効活用

中期目標

計画的な資金管理、資産の有効活用に努めること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
医療機器などの設備投資及び更新については、目的、稼働目標、費用対効果及び使用年数等を考慮に入れた計画に基づいて実施する。また、活用状況を定期的に検証することにより、資産の遊休化を回避し、効率的かつ効果的な病院運営に努める。	<p>ア 医療機器の計画的な導入・更新 ① 医療機器については、稼働目標、使用年数等を踏まえた費用対効果を明確化し、評価・運用するとともに、効率的な整備・更新を図る。</p> <p>イ 資産の活用状況の定期的な調査・検証</p>	<p>ア 医療機器の計画的な導入・更新 ① 年間の医療機器整備計画を策定し、医療機器管理委員会において優先度（緊急度・必要度）や費用対効果について検討し、機器更新等を行った。</p> <p>イ 資産の活用状況の定期的な調査・検証 リニアック、ダヴィンチ等の高額医療機器については、減価償却費、保守料や人件費等の経費支出を踏まえた稼働目標数値を定め、経営企画会議等で進捗を確認した。また、他医療機関へも高度医療機器をP Rし、利用実績の増加を図った。 医療機器をはじめ固定資産の実査（現物調査）については、適切に実施した。</p>	B	

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用 (1) 法人とSPCのパートナーシップの推進

中期目標	(1) 事業を受託した株式会社SPC京都の総合的なマネジメントを活用して効率的な病院運営を推進し、患者サービスの向上を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(1) PFI事業の推進に当たっては、事業を受託した株式会社SPC京都(以下「SPC」という。)とのパートナーシップを一層深め、綿密な情報共有等により法人とSPCによる一体的な業務運営を図ることで、SPCのノウハウの更なる活用を図り、効率的な病院運営及び患者サービスの向上に努める。	<p>① 要求水準書に基づいたSPCにおける病院運営への積極的な参画により、医療サービスの向上、患者サービスの向上、病院経営改善、地域連携への貢献に繋げる。</p> <p>② 各部門において、SPC及び協力企業との日常的な意見交換を積極的に推進することにより、病院経営基盤の強化や患者サービスの向上等に向けた取組を強化する。</p> <p>③ SPCの能力を最大限に生かし、事務的人件費の効率化を図る。</p>	<p>① PFI事業の各業務に係る市立病院からの評価と、SPCによる自己評価に基づき、各所属長が出席するモニタリング委員会で現状を毎月把握し、SPCから業務改善提案を受けている。病院が主体的に課題を把握することで自発的・積極的な運営参画を促し、医療サービスの向上、患者サービスの向上、病院経営改善、地域連携への貢献につなげたところ、満足度が向上した。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市立病院外来患者満足度調査 (満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階評価) <ul style="list-style-type: none"> ・回答数 1,867件 (回収率 64.3%) ・結果 「満足」又は「やや満足」の割合 84.8% (平成28年度 81.3%) ○市立病院入院患者満足度調査 (満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階評価) <ul style="list-style-type: none"> ・回答数 399件 (回収率 52.2%) ・結果 「満足」又は「やや満足」の割合 89.5% (平成28年度 93.8%) <p>② 各部門においてSPCとの緊密な連携を図るとともに、要求水準書に定めるPFI業務改善会議において、モニタリング委員会で上がった課題等について、協力企業への指導状況、改善に向けた取組の進捗及び効果の確認を行い、病院経営基盤の強化や患者サービスの向上等につなげた。また、要求水準書に定めるモニタリング委員会や業務改善会議以外にも、病院とSPCで集まる機会を設け、PFI事業について連携を行った。</p> <p>③ 事務職員を対象に、DPC制度とデータの仕組みについての勉強会を実施し、SPCの持つ知識を病院職員の育成に活用した。</p>	B	

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用

(2) PFI事業における点検・評価、改善行動の実践及び検証

中期目標	(2) 長期包括的に委託した事業形態を重視し、実施事業の点検と評価を的確に行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(2) SPCによる自己点検と法人によるモニタリングの両輪により、また、法人とSPCの十分な情報共有を図ることで、短期的及び長期的観点から、実施事業の的確な点検と評価、必要な改善行動に取り組む。	<p>① PFI事業のモニタリングは、法人が適宜行う現場確認等やSPCが独自に行う病院利用者アンケート調査等を活用することにより、SPCが提供する業務の実施状況を的確に反映したものとなるよう取り組む。</p> <p>② モニタリング結果を踏まえて、PFI事業の向上を図るとともに、長期的観点から見直しを行う。</p>	<p>① モニタリング委員会を毎月実施し、SPCの自己点検と自己評価に加えて病院による現場入り等に基づくモニタリングを行い、要求水準未達成となったものについては、サービス対価の減額措置等を適切に行つた。また、利便施設業務について、お客様満足度調査アンケートを実施し、その結果を踏まえた改善活動を行った。</p> <p>② モニタリング委員会で協議を行い、現時点での課題を整理するための協議を定例で実施した。</p>	B	

第6 その他業務運営に関する重要事項

2 関係機関との連携

(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携

中期目標

(1) 保健福祉行政の実施に協力すること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等														
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価															
(1) 健康教室や栄養指導等を引き続き実施し、市民の健康づくり活動を推進するとともに、京都市をはじめとした関係機関と連携を図り、認知症や虐待、自殺予防等の社会・医療問題に適切に対応する。また、医療・保健・福祉制度等の多様な相談に的確に対応し、市民の健康を守り支える役割を担う京都市との連携を図る。	<p>ア 市民の健康づくり活動の推進</p> <p>① 市民を対象とした栄養指導、健康教室、出前講座等の更なる充実を図る。</p> <p>② 市立病院において、京都市スマイルママ・ホッと事業に協力し、産後ケア事業において、母子の支援を行う。</p> <p>イ 社会・医療に係る各種問題に対する関係機関との連携</p> <p>① 保健・医療・福祉制度等の多様な相談に対して、関係機関との連携を含むきめ細やかな対応を行える体制を引き続き整備する。</p> <p>② 認知症、虐待、自殺予防等の社会・医療問題に対して、京都市をはじめとした関係機関と密接な連携を図り、的確な対応を行う。</p>	<p>ア 市民の健康づくり活動の推進</p> <p>① 市立病院では、健康教室や禁煙教室等の市民公開講座を実施したほか、出前講座を実施した。また、栄養指導においては入院・外来栄養指導に加え母親教室や糖尿病教室でも指導を行った。</p> <p>【参考】市立病院の市民公開講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>かがやき（月1回）</td> <td>435人</td> <td>547人</td> </tr> <tr> <td>母親教室（月1回）</td> <td>286人</td> <td>286人</td> </tr> <tr> <td>糖尿病教室（月1回）</td> <td>291人</td> <td>223人</td> </tr> <tr> <td>禁煙教室（月1回）</td> <td>46人</td> <td>53人</td> </tr> </tbody> </table> <p>京北病院においても、京北病院待合スペースで外来患者等を対象としたミニ講座（月1回）を看護週間（5月）及び毎月1回開催した。また、地元団体の要請により、医師や理学療法士による出前講座を実施したほか、右京区役所が開催した市民対象の健康教室に医師と管理栄養士を派遣し、生活習慣病予防に関する講演や栄養指導を行った。</p> <p>② 京都市スマイルママ・ホッと事業については、2件（平成28年度2件）利用があり、利用者には産後ケア食を提供した。</p> <p>イ 社会・医療に係る各種問題に対する関係機関との連携</p> <p>① 地域医療連携室において、保健・医療・福祉制度の幅広い相談に対応するとともに、関係機関と連携し、転退院や在宅復帰に係る支援を行った。また、地域医療支援病院として、開業医等への訪問活動を行い、かかりつけ医促進の活動に取り組んだ。</p> <p>さらに、院内教室「わかば」との連携や小児病棟への保育士配置により、退院した子どもがスムーズに実生活に戻れるよう支援した。</p> <p>② 京都市長寿すこやかセンターと連携し、全職員を対象とした認知症サポーター養成講座を実施するとともに、看護師については、認知症サポートナース研修の修了者による研修報告会を実施し、認知症患者のケア向上を図った。虐待に対して、医療安全推進室SCANチームを中心に活動を行い、通告事例については、通告後関係機関と密接な連携を取り対応を行った。</p> <p>また、京北病院においても、認知症対応力向上研修を全職員に対して実施した。</p> <p>京都市と連携して、市立病院院内保育所において、地域枠として地域児童を受け入れた。</p>	講座名	平成28年度	平成29年度	かがやき（月1回）	435人	547人	母親教室（月1回）	286人	286人	糖尿病教室（月1回）	291人	223人	禁煙教室（月1回）	46人	53人	A
講座名	平成28年度	平成29年度																
かがやき（月1回）	435人	547人																
母親教室（月1回）	286人	286人																
糖尿病教室（月1回）	291人	223人																
禁煙教室（月1回）	46人	53人																

第6 その他業務運営に関する重要事項

2 関係機関との連携

(2) 京都市、京都府及び大学病院その他の医療機関との連携

中期目標

(2) 健康危機事案、地域保健の推進、救急搬送を担う京都市等の公的機関との連携を図ること。

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(2) 市民の健康を脅かす事案発生時には、京都市等の関係機関と連携を図り迅速かつ的確に対応することで、市内において中核的な役割を担う。 地域保健の推進に当たっては、国の政策や京都府保健医療計画、地域医療ビジョンを踏まえ京都市と連携し、迅速かつ柔軟な病院運営を行う。 また、京都市消防局が救急救助活動時に用いる大型救急車等を配備する用地を市立病院敷地内に確保することで、事故・救急対応に係る連携の強化を図る。 その他、法人のみでは対応が困難な健康危機事案や高度な医療の提供については、大学病院その他の医療機関、京都市及び京都府との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型感染症等の発生時を想定した訓練の実施等の取組を通じて、健康危機事案に備える。 ② 府内の消防・医療機関と連携し、救急・災害医療に関する研修・訓練等を実施する。 ③ 京都市消防局との連携、救急・災害医療支援センターの活用等により救急・災害教育に積極的に関与することで、事故・救急対策の強化を図る。 ④ 地域医療構想調整会議等の進捗にあわせて必要な連携を行うため関連する医療機関等と緊密な情報交換を行う。 ⑤ 法人のみでは対応が困難な案件等については、大学病院その他の医療機関と適切に連携を図る。 ⑥ 日本医療マネジメント学会京滋支部学術集会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型インフルエンザ発生時の対応に関して、京都市と感染制御チーム（I C T）が合同でワークショップを行い、仮想の新型インフルエンザ事例を基に、学校閉鎖や催し物開催の中止の場合など行政面からの対応方法について意見交換を行った。 ② 災害派遣医療チーム（D M A T）を中心に、積極的に研修に参加し、D M A T活動の充実に努めた。また、あたごやま地域連携カンファレンスを開催し、高齢者救急医療の現状や高齢者終末期医療等に関するカンファレンスを実施した。 ③ 救急・災害医療支援センターを災害医療・救急医療の人材を育成する研修施設として、積極的に活用した。また、京都市立病院消防出張所との間に設置した直通電話を活用し、出張所との連携に努めた。 さらに、集団事故、大規模災害時には、当院の医師が高度救急救護車に同乗し、現場で救護活動を行うこととする協定を京都市と締結、地域医療機関、大学と連携して訓練を実施した。 ④ 地域医療構想に関して、京都市域地域医療構想調整会議への出席や、関連会議を傍聴するなど最新の情報収集に努め、情報を共有した。 ⑤ 法人のみでは対応困難な案件については、他の医療機関と連携して適切に対応した。 ⑥ 2月17日に京都テルサにおいて、「日本医療マネジメント学会京滋支部学術集会」を開催し、341名の来場者があり、一般演題133題の発表を行った。 	A	

第6 その他業務運営に関する重要事項

2 関係機関との連携

(3) 医療専門職の養成事業への積極的な協力

中期目標	(3) 医療専門職の養成機関による教育に積極的に協力すること。
------	---------------------------------

中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価	
(3) 実習生の受け入れを通じて、医療専門職の養成機関による教育に積極的に協力することで、京都市における優秀な医療従事者の育成を図る。 とりわけ、看護師については、市立病院に隣接する京都看護大学とも臨床と教育の現場において連携協力し、質の高い看護師の養成に寄与する。	<p>① 医療専門職養成機関からの実習生について積極的な受け入れを行う。</p> <p>② 実習指導者の充実等により効果的な看護実習の場を提供することで、質の高い看護師の養成に寄与し、京都看護大学とも連携・協力を進める。</p>	<p>① 京都市内外から、臨床実習医師をはじめとして、看護師及び助産師、薬剤師等多様な職種の臨床実習生を受け入れた。</p> <p>② 看護実習については、実習指導者の充実や看護師養成機関との連携を図り、質の高い看護師の養成に寄与した。また、京都看護大学と京都市の連携協力協議にも参加し、看護大学との連携を進めた。</p> <p>【参考】看護実習生受け入れ実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院 10校 664名（平成28年度 10校 544名） 延べ人数 5, 188名（平成28年度 4, 228名） ○ 京北病院 1校 28名（平成28年度 1校 24名） 延べ人数 240名（平成28年度 205名） <p>このほか、市立病院では、ふれあい看護体験に高校生6名の受け入れを行った。京北病院でも高校生1名の受け入れを行った。</p>	A	

第6 その他業務運営に関する重要事項

3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献

中期目標	地球温暖化防止のために必要な措置を講じるとともに、他の者が実施する地球温暖化対策に協力すること。											
中期計画	年度計画	設立団体の長の評価		評価委員会のコメント等								
		業務の実績状況等及び評価の判断基準	評価									
事業系廃棄物の分別適正化と排出量減量及び省資源・省エネルギーの更なる推進を図ることで、持続可能な発展への貢献を果たす。 温室効果ガスについては、環境マネジメントシステムを適切に運用することで、京都都市地球温暖化対策条例を遵守し、排出量の抑制を図る。	<p>ア 事業系廃棄物の適正な分別と排出量の減量 ① 廃棄物の分別の徹底により、排出量の削減を図る。 ② 医薬品・医療物品の梱包材等における古紙リサイクルの取組を推進する。</p> <p>③ 適正な分別を推進し、紙類の再生化に進める。</p> <p>イ 省資源・省エネルギーの推進による温室効果ガス排出量の削減 ① 市立病院において京都環境マネジメントシステムスタンダード（KESステップ1）を運用し、省資源・省エネルギー化を進める。 ② 空調系統等の運用基準の適用率の向上、設備機器の運用条件の変更等により、エネルギー消費の削減を図る。</p>	<p>ア 事業系廃棄物の適正な分別と排出量の減量 ① 感染性廃棄物の分別の徹底を進め、また部署毎ごと排出量の調査を実施し、状況把握に努め、ごみ分別の周知を頻繁に行なった。 ② 分別状況の確認を行い、不適切な分別がないよう周知を行ったほか、院内各所の見回りを実施し、指導を行なった。</p> <p>【参考】事業系廃棄物排出量及びエネルギー使用量</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系廃棄物排出量</td> <td>290t</td> <td>278t</td> </tr> <tr> <td>エネルギー使用量</td> <td>150,122GJ</td> <td>153,635GJ</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ゴミの分別が不十分で紙類の再生紙化が実施できておらず、実施に向けてゴミの出し方のルールの徹底化等分かりやすく提示を行う。</p> <p>イ 省資源・省エネルギーの推進による温室効果ガス排出量の削減 ① KES・環境マネジメントスタンダード（ステップ1）の認証を取得し、KESの評価手法に従って、月ごとに実績値と目標値の比較をし、原因分析と対策を講じた。 ② 患者負担や業務への悪影響がない範囲で照明や空調エネルギーの見直しを細かく実施した。毎日のチェックを数値化することで省エネルギー化の促進を行なったが、エネルギー使用量の削減には至らなかった。</p>		平成28年度	平成29年度	事業系廃棄物排出量	290t	278t	エネルギー使用量	150,122GJ	153,635GJ	B
	平成28年度	平成29年度										
事業系廃棄物排出量	290t	278t										
エネルギー使用量	150,122GJ	153,635GJ										

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 3, 000, 000千円	1 限度額 3, 000, 000千円	短期の借入れは行わなかった。
2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

第10 余剰金の用途

中期計画	年度計画	実績
病院施設の整備、医療機器等の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	病院施設の整備、医療機器等の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	平成29年度は、余剰金は発生しなかった。

第11 料金に関する事項

中期計画	年度計画	実績
1 料金は、次に掲げる額とする。 (1) 健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法に規定する算定方法により算定した額（消費税法に規定する課税資産の譲渡等に当たる場合にあっては、その額に消費税及び地方消費税に相当する額を加えた額） (2) 前号の規定により難いものについては、別に定める額	法人の規程で定める各種料金について、医療制度等の動向を見定め、適切に設定する。	1 料金 (1) 健康保険法等に定める法律の料金については、適切に運用した。 (2) その他の各種料金の額については、病院等管理規定で定め、適正に運用した。
2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、又は免除することができる。		2 料金の減免 生活困窮のため料金の支払が困難と認められるときは、法人の規定に則り、料金の減免・免除を適用した。

第12 地方独立行政法人京都市立病院機構の業務運営並びに会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画			年度計画			実績		
1 施設及び設備に関する計画			1 施設及び設備に関する計画			1 施設及び設備に関する計画		
施設及び設備の内容	予 定 額	財 源	施設及び設備の内容	予 定 額	財 源	施設及び設備の内容	決 算 額	財 源
病院施設、医療機器等整備	総額 3,205 百万円	京都市からの長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	総額 527 百万円	京都市からの長期借入金等	病院施設、医療機器等整備	総額 465 百万円	京都市からの長期借入金等
2 人事に関する計画 医療需要の動向や経営状況の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、組織及び職員配置の在り方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。			2 人事に関する計画 医療需要の動向や経営状況の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、組織及び職員配置の在り方を常に検証し、必要に応じて弾力的な見直しを行う。			2 人事に関する計画 市立病院については、診療部の管理体制の強化やがん治療体制の充実、柔軟な事務体制の構築、地域連携の強化を図るため、京北病院については、地域のニーズに対応するため、組織及び職員配置の見直しを行った。		